

委 員 会 録

○名 称 決算特別委員会

○日 時 平成 2 9 年 9 月 1 9 日 午前 9 時 3 0 分 から 至 午後 4 時 3 0 分

○場 所 和 束 町 議 会 議 場

○出 席 委 員 委員長 岡田泰正 副委員長 竹内きみ代
委員 7 名 欠席 1 名

○説明出席者 町長 副町長 管理職員

○議 長 等 副議長 岡田 泰正

議会事務局 局長 島川 昌代 書記 今 西 靖

平成 29 年和東町決算特別委員会

○副議長（岡田泰正君）

皆さん、おはようございます。

本日は、決算特別委員会にご参集いただき、ご苦労さまです。

本日、岡田議長は体調不良のため欠席をしております。犬石地域力推進課長については遅刻となっております。

初めての決算特別委員会でありますので、委員会条例第9条の規定によりまして、年長の竹内きみ代委員に臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長と交代いたします。

○臨時委員長（竹内きみ代君）

年長のゆえをもちまして、私、竹内きみ代が臨時委員長の職務を行います。ご協力をお願いいたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

岡田 勇委員から欠席の届けが出ています。

これより、決算特別委員長の選挙を行います。

委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は、指名推選の方法で行います。

指名は、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、岡田泰正委員を委員長に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがいまして、岡田泰正委員が委員長に当選されましたので、この場から告知いたします。

ただいま委員長に当選されました、岡田泰正委員から委員長就任のご挨拶をお願いいたします。

○1番（岡田泰正君）

おはようございます。一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

ただいまは、皆様方のご推挙によりまして、決算特別委員長という重責をお預かりすることになりました。ここにひとつよろしく願いを申し上げたいと思います。

今はただこの重責の重さをひしひしと身を感じておるところでございます。もとより浅学非才の身でございますので、各委員の皆様方のご協力並びに理事者の皆様方の絶大なるご協力をいただきまして、決算特別委員会がスムーズに行われることをよろしく願いを申し上げたいと思います。

この決算特別委員会は、28年度の決算をもとにして、そして29年度、新しい予算に向けた終わりあったスタートだというふうにとらまえておりますので、各委員の皆様方も十分ご承知かと思えますけれども、その心意気を持って決算特別委員会に臨んでいただきたい、このように思っておるところでございます。

私も、この特別委員会が皆様方の活発な質疑をいただきながら、力いっぱい、スムーズに議事運営にさせていただくように努力してまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いを申し上げまして、決算特別委員長の就任に当たりましてのご挨拶といたします。

よろしく願いをいたします。

○臨時委員長（竹内きみ代君）

委員長と交代いたします。

○委員長（岡田泰正君）

それでは、副委員長の選挙を行います。

副委員長の選挙は、指名推選の方法により、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、副委員長に竹内きみ代委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、竹内きみ代委員が副委員長に当選されました。

竹内きみ代委員にこの旨、通知いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託された認定第1号から認定第7号まで、平成28年度和束町一般会計歳入歳出決算認定について及び和束町各特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

提案理由については14日の本会議で述べられましたので、最初に、平成28年度決算審査意見書について、監査委員である畑 武志委員より報告願います。

○監査委員（畑 武志君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

監査委員を代表いたしまして、平成28年度決算審査意見書の報告をいたします。

平成28年度決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成28年度和束町一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査したので、次のとおり意見書を付する。

平成29年8月25日

和束町監査委員 藤 木 貞 嗣

同 畑 武 志

1. 審査の期日

平成29年7月28日、8月7日、8月10日、8月25日、延べ4日間にわたり

まして審査を行いました。審査の対象といたしましては、１．一般会計及び特別会計決算、平成２８年度和束町一般会計歳入歳出決算、平成２８年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算、平成２８年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成２８年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、平成２８年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成２８年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成２８年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。

２．基金の運用状況についてでございます。

用品の調達基金、くらしの資金貸付基金、高額医療費つなぎ資金貸付基金、国民健康保険出産費貸付基金。

めくっていただきます。

審査の手続でございます。

この決算審査に当たっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調並びに基金の運用状況調書について、係数に誤りはないか、財政運営は健全か、財政管理は適正か、さらに、予算の執行に当たっての関係法令に従って法律的になされているか等に主眼を置き、関係帳簿及び証拠書類と照合し、あわせて関係職員の説明を求め、審査を実施いたしました。

また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査いたしました。

審査の結果といたしましては、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調は法令に準拠して作成され、かつ正確に表示されているものと認める。また、調書の計数は、歳入歳出決算簿、その他関係諸帳簿と符合しており、各会計の決算内容及び予算の執行についても適正に執行されていると認められました。

各会計及び基金の審査の結果及び意見は、次のとおりでございます。

一般会計。

決算の状況でございます。

平成28年度一般会計決算額は、下記のとおり歳入総額37億4,047万8,000円、歳出総額36億4,666万7,000円で、前年度と比較すると歳入で3.1%、歳出で2.4%、それぞれ減額となった。

平成24年から平成28年までの5カ年の比較を載せておりますので、お目通しいただきたいと思います。

歳入では、前年度と比較して町税が1,064万4,000円（2.8%）、国庫支出金が2,343万1,000円（5.9%）、町債が6,800万円（13.7%）、財産収入3,327万1,000円（241.0%）増加したものの、府支出金が△1億2,291万3,000円（△36.7%）、繰入金が△2,816万5,000円（△23.2%）、地方交付税が△2,530万5,000円（△1.5%）それぞれ減少しております。

歳出では、総務費が前年度と比較いたしまして2億2,249万1,000円（27.9%）、消防費が1億1,282万3,000円（62.2%）、商工費が5,842万2,000円（84.3%）増加したものの、土木費が△2億9,309万6,000円（△52%）、公債費が△8,005万円（△16.2%）、災害復旧費が△1,827万5,000円（△88.2%）減少している。

歳入歳出決算状況につきましては、次のとおりでございます。5カ年の比較を載せておりますので、後ほどお目通しいただきたいと思います。

実質収支額は9,365万1,000円の黒字となり、前年度より△1,725万4,000円（単年度収支額）減少している。

実質公債費比率については11.5%と、平成24年度と比較すると6.0ポイント低くなり安定しているが、町債現在高は繰上償還を実施されているものの、平成24年度と比較すると3億3,963万9,000円（10.2%）増加しています。

歳入の款別の決算状況は、次のとおりでございます。

昨年度と比較を載せておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

町税につきましては、当年度の町税の決算状況を見ると、予算総額が３億７，０５３万３，０００円に対し調定額４億１，８１１万５，０００円、収入済額が３億８，８４８万８，０００円となっている。

収入済額は、現年度分３億８，２６４万９，０００円と滞納繰越分５８３万９，０００円を合わせ３億８，８４８万８，０００円で、前年度決算額３億７，７８４万４，０００円より１，０６４万４，０００円（２．８％）増加している。

町税の調定及び収入状況は、次のとおりである。これもお目通しをいただきたいと思います。

税目別に見ると、現年度課税分の個人町民税の徴収率が９８．７％と前年度と比較して０．２ポイントの増加、法人町民税の徴収率が９９．１％と前年度と比較して０．５ポイントの増加、固定資産税の徴収率が９７．６％と前年度と同じ徴収率、軽自動車税の徴収率は９７．４％と前年度と比較して△０．１ポイントの減少、市町村たばこ税は前年度と同じ１００％の徴収率となっている。

滞納繰越分の個人町民税の徴収率は３１．５％と前年度と比較しても６．４ポイントの増加、法人町民税の徴収率が０．５％と前年度と比較しても△４．９ポイントの減少、固定資産税の徴収率が１９．１％と前年度と比較して△９．５ポイントの減少、軽自動車税の徴収率は２０．２％と前年度として△０．７ポイントの減少となっている。

町全体を前年度と比較すると、収入済額は３億８，８４８万８，０００円で１，０６４万４，０００円の増で、徴収率は９２．９％で、０．２ポイント好転をしている。

次のページには、府内１１町村平均との比較を載せております。お目通しをいただきたいと思います。

町税の徴収率を府内１１町村と比較してみると、平成２７年度の現年度課税分については△１．１ポイント下回っており、滞納繰越分についても△３．０ポイント下回る

低い徴収率となっている。府内市町村並みに徴収率のアップに努める必要がある。

使用料・負担金でございます。

住宅使用料の現年度分の収入済額は643万2,000円で、前年度と比較して△40万3,000円減少しており、徴収率は80.9%（前年度85.8%）で4.9ポイント悪化、過年度分の収入済額24万2,000円で、前年度と比較して△26万1,000円減少しており、徴収率は2.0%（同4.3%）で2.3ポイント悪化している。

また、保育料の現年度分の収入済額は1,179万1,000円で、前年度と比較して△62万7,000円減少しており、徴収率は99.1%（同99.1%）、また、過年度分の収入済額は6万円で、前年度と比較して△2万円減少しており、徴収率は4.1%（同5.6%）で、1.5ポイント悪化している。

ウ．その他につきましては、町税とともに重要な一般財源である地方交付税は、普通交付税、特別交付税を合わせ総額16億7,298万1,000円で、前年度と比較して△2,530万5,000円（△1.5%）の減少となっている。

国庫支出金は、総額4億1,844万6,000円で、地方創生関係交付金が増加したため、前年度と比較して2,343万1,000円（5.9%）の増加となっている。

町債は、5億6,530万円で、土木費が△1億5,620万円減少したが、総務費が1億1,340万円増加、消防債が5,530万円増加、商工債が6,630万円増加したことから、前年度と比較して6,800万円（13.7%）の増加となりました。

次に、7ページでございます。

歳出につきましては、昨年度の比較を載せておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

当年度の目的別歳出では、議会費は、職員の人事異動に伴う人件費に伴い157万5,000円（2.9%）の増加、総務費は、庁舎改修事業、山の家改修事業等に伴い2億2,249万円（27.9%）の増加、商工費は、観光案内所の建設等に伴い5,

842万3,000円（84.3％）の増加、消防費は、庁舎耐震補強事業等に伴い1億1,282万3,000円（62.2％）増加した。

一方、民生費は、地域福祉基金積立金の減少等に伴い△3,277万7,000円（4.3％）の減少、衛生費は、国保直営診療施設勘定繰出金の減少等に伴い△1,319万1,000円の減少、農林業費は、強い農業づくり交付金事業の減少等に伴い△3,322万1,000円（△18.6％）の減少、土木費は、住宅建替事業、門前・祝橋整備事業や町道山口線拡幅改良事業等の減少により△2億9,309万6,000円（△52％）の減少、教育費は、相楽東部広域連合負担金の減少に伴い△1,346万2,000円（△7.3％）の減少、災害復旧費は、大規模な災害が発生しなかったために△1,827万5,000円（△88.2％）の減少、公債費は、元利償還金の減少により△8,005万円（△16.2％）の減少となっている。

次のページでございます。

歳出を性質別に分類すると、次のとおりでございます。お目通しをいただきたいと思ひます。

次に、特別会計でございます。

湯船財産区特別会計。

決算状況は次のとおりでございます。これも5年間の比較を載せております。お目通しをいただきたいと思ひます。

決算額は、前年度と比較し、歳入が△46万3,000円（△6.4％）の減少、歳出が△36万8,000円（△5.9％）減少いたしました。

歳入では、財産売払収入が△34万6,000円（△62.9％）減少しております。

歳出では、管理会委員報酬や費用弁償の改定を実施され、管理会費で△25万6,000円（△46％）減少している。

湯船財産区の財政調整基金から500万円繰り入れたことにより90万4,000円の黒字となっているが、基金残高は847万円で、現状では2年以内には基金が枯

掲することになるので、抜本的な改革を早急に実施する必要がある。

次に、９ページでございます。

国民健康保険特別会計。

事業勘定の決算状況は、次のとおりでございます。昨年度と比較をしておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

決算額は、歳入８億６,８１１万５,０００円、歳出８億１,８４６万６,０００円で、前年度と比較して歳入は△１,２７７万８,０００円（△１.５％）の減少、歳出も△２,００４万８,０００円（△２.４％）の減少となった。

保険給付費が４５１万３,０００円（０.９％）増加したが、繰上充用金が△２,４４０万１,０００円（皆減）、後期高齢者支援金が△６３５万４,０００円（△６.９％）、介護給付金が△３２４万９,０００円（８.６％）がそれぞれ減少したことにより、４,９６４万９,０００円の黒字となり、１,０００万円を財政調整基金に積み立てることができた。

次、１０ページでございます。

国民健康保険徴収状況。

医療給付費分については、昨年度と比較を載せておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

後期高齢者支援金分についても、昨年度と比較を載せております。お目通しをいただきたいと思います。

次に、介護納付金分につきましても、昨年度との比較を載せておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

国民健康保険税収入額は、医療給付費分が１億１,０００万６,０００円であり、前年度と比較して９１８万円２,０００円（９.１％）増加し、徴収率は８２.９％で１.６ポイント好転している。

後期高齢者支援分は３,４４０万２,０００円であり、前年度と比較して３４７万９,

000円（11.3％）増加し、徴収率も85.1％で1.5ポイント好転している。

介護給付金分は1,185万円で、前年度と比較して148万3,000円（14.3％）増加し、徴収率も79％で、2.0ポイント好転しております。

府内11町村平均との比較（徴収率）を載せておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

平成27年度国民健康保険税の徴収率を府内11町村と比較してみると、現年度分が△0.7ポイント、滞納繰越分は△0.6ポイント下回る徴収率となっており、府内町村並みに徴収率のアップに努める必要がある。

次に、国保税、療養諸費及び高額療養費の比較を載せております。お目通しをいただきたいと思います。

療養給付費及び療養費については、前年度より225万円（0.5％）増加、さらに高額療養費を合わせると4億7,526万1,000円となり、前年度の4億7,285万円と比較して241万1,000円（0.5％）増加している。

直営診療施設勘定の決算状況は、次のとおりでございます。5カ年の比較を載せておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

前年度と比較して、歳入では診療収入が823万5,000円（12.6％）の増加、歳出は、医療費193万9,000円（5.6％）増加したが、職員人件費が△763万2,000円（△17.1％）減少している。

診療収入の増加等に伴い、一般会計からの繰入金が1,000万円となっており、前年度と比較すると△1,170万円（53.9％）繰入金が減少している。

歳入歳出差引額が1,046万2,000円の黒字であることから、一般会計からの補填がなかった場合でも収支均衡がとれている。

診療収入の徴収率は99.9％で現年度分の収入未済額はないが、過年度分で4,000円の収入未済額がある。

また、施設の老朽化が進んでいるため、福祉センターを含めた総合医療福祉施設等

の設置を早急に検討する必要がある。

次に、簡易水道事業特別会計でございます。

決算状況は、次のとおりでございます。５カ年の比較を載せておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

簡易水道事業につきましては、前年度と比較すると、総合簡易水道工事等に伴い、歳入が１億４,１２５万４,０００円（５４.３％）、歳出が１億３,８５０万２,０００円（５４.２％）それぞれ増加した。

水道使用料の徴収率は、現年度分で９７.６％（前年度９７.７％）、過年度分でも５.２％（同７.５％）となり、現年度分では０.１ポイント悪化、過年度分につきましては２.３％悪化している。

下水道事業特別会計については、決算状況は次のとおりでございます。これも５カ年の比較を載せております。お目通しをいただきたいと思います。

下水道事業特別会計につきましては、前年度に実施された中央浄化センター監視制御装置更新事業等により歳入歳出とも決算額は減少している。

下水道の分担金の徴収率は、現年度分で１００％であるが、過年度分では０.０％（前年度１２.７％）と悪化している。

下水道使用料の徴収率は、現年度分で９７.６％（同９７.６％）、また、過年度分で３.４％（同８.３％）となり、現年度分は昨年度と同じ徴収率、過年度分は４.９％悪化している。

次に、５番目の介護保険特別会計でございます。

保険事業勘定の決算状況は、次のとおりでございます。これも同じく、５カ年の比較を載せております。お目通しをいただきたいと思います。

前年度と比較すると、地域支援事業費等の増加により、歳入が５５７万３,０００円（１.０％）、歳出が５１９万８,０００円（０.９％）それぞれ増加した。

介護保険料の徴収率は、現年度分で９９.０％（前年度分９８.７％）、また、過年

度分におきましては20.7%（同14.4%）となり、現年度分0.3ポイント、過年度分で6.3ポイント好転している。

次に、介護サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりでございます。これも同じく5カ年の比較を載せております。お目通しをいただきたいと思います。

介護サービス事業勘定におきますと、前年度と比較すると、歳入は、一般会計繰入金や居宅支援サービス計画費収入等の増加により85万5,000円（17.6%）の増、歳出は、職員人件費等の増加により109万4,000円（24.7%）の増となっている。

年々高齢化が進む中、高齢者が自立した生活を送るためには介護予防事業の充実が重要であることから、今後とも関係する組織や機関などは情報を共有し、連携を図る取り組みを推進する必要がある。

6番目の後期高齢者医療特別会計でございます。

決算状況は、次のとおりでございます。5カ年の比較を載せております。お目通しをいただきたいと思います。

決算額については、歳入歳出とも毎年増加傾向にあり、後期高齢者医療保険料の徴収率は現年度分で99.8%（前年度分で99.4%）、過年度分では12.6%（同21.4%）となり、現年度分では0.4ポイント好転したが、過年度分は8.8ポイント悪化している。

後期高齢者医療においても、年々、高齢者がふえると同時に、医療費も増加してくる。平成20年4月より広域連合で運営しているが、高齢者が将来にわたり安心して医療が受けられるよう同医療制度の安定的な運営を期待する。

3番目に、基金の運用状況でございます。

用品調達基金につきましては、本基金は、用品の集中購入を実施することにより、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うことを目的として平成2年9月に設置されたもので、基金総額300万円で運用されている。

当年度の運用状況については、以下のとおりでございます。お目通しをいただきたいと思います。

次に、くらしの資金貸付基金でございます。

本基金は、「くらしの資金」の貸し付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うことを目的として昭和45年12月に設置されたもので、基金総額370万円で運用されている。

当年度の運用状況は、次のとおりでございます。お目通しをいただきたいと思ひます。

高額医療費つなぎ資金貸付基金でございます。

本基金は、高額医療費の支払いが困難な者に対し、高額医療費の支払いに必要な資金を貸し付けることを目的として昭和54年7月に設置されたもので、基金総額120万円で運用しているが、平成18年度より利用されていない。

当年度の運用状況については、下記のとおりでございます。これにつきましても、お目通しをいただきたいと思ひます。

4番目に、国民保険出産費貸付基金でございます。

本基金は、出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯主に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該支給に係る出産に要する費用を支払うための費用を貸し付けることを目的として平成15年4月に設置されたもので、基金総額72万円で運用しているが、利用されていない。

当年度の運用状況は、次のとおりでございます。これにつきましても、お目通しをいただきたいと思ひます。

4番目に、総括といたしまして、決算規模でございます。

平成28年度一般会計及び特別会計の決算は、次のとおりである。

一般会計・特別会計の合計の決算額を載せております。お目通しをいただきたいと思ひます。

次に、決算収支でございます。

一般会計及び６特別会計の決算における歳入歳出差引額（形式収支額）は１億８，０１３万７，０００円の黒字となり、歳入歳出差引額（形式収支額）から繰越事業に必要な金額を除いた実質収支額も１億７，９９７万７，０００円の黒字となった。しかし、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、３６８万円の赤字となった。

決算状況の対前年度比較は、次のとおりでございます。これにつきましても、お目通しをいただきたいと思います。

予算の執行状況についてでございます。

歳入は、予算現額６０億８，５５３万５，０００円に対し決算額は５９億５，３０１万５，０００円で、収入率は９７．８％となっている。

歳出は、決算額が５７億７，２８７万８，０００円で、執行率は９４．９％となっている。

会計別執行状況は、次のとおりでございます。これにつきましても、お目通しをいただきたいと思います。

次に、財政状況（財政指数）でございます。

平成２８年度の決算の主な財政指標は、第１表・第２表のとおりである。

財政構造の弾力性や健全性を示す経常収支比率は８８．４％で、前年度の８７．４％より１．０ポイント悪化しているが、臨時財政対策債を含めた場合は９２％で、前年度と同率である。

財政力指数は０．２０４から０．２０６へと若干好転しているものの、依然、財政の硬直化が見受けられる。

実質公債費比率（３カ年平均）は、前年度と比較１．４ポイント減の１１．５％となり、平成１８年度に策定した公債費負担適正化計画に基づき１８％以下に抑えられ安定しているが、標準財政規模の増加が見込まれない中で、町債現在高が増加傾向にあ

る。

また、第3表のとおり、平成24年度と比較した場合、自主財源は若干増加しているものの、依然、財源の増加が著しいことから、今後も国の動向に注視しながら、健全財政に向けて努力されたい。

次に、財源の確保と事業の執行でございます。

一般会計と特別会計の収入未済額の合計額は、第6表のとおり1億1,196万4,000円となっており、前年度と比較して減少しているものの、町財政の運営及び税等の公平性の確保によっては極めて重大な問題である。

特に、町税の滞納額は2,697万8,000円、国民健康保険税では3,012万2,000円と収入未済額の51%を占めている。

年々増加する滞納のうち死亡及び居所不明等の理由によるものについては不納欠損処理を実施されているが、第7表のとおり、平成28年度については不納欠損額が町税264万9,000円、分担金及び負担金が102万円、国民健康保険特別会計（事業勘定）では195万6,000円、介護保険特別会計75万4,000円の合計637万9,000円で、生活困窮や居所不明等の件数増により、前年度と比較すると377万5,000円（145.0%）増加している。

滞納については、督促や訪問による催告、分納納付等に取り組んでいただいているが、滞納整理を行うなど、さらに次のステップを踏んでいただき、また、使用料関係については応益負担の原則にのっとり納付義務の意識向上を図るとともに、住宅の明け渡しや給水停止処分等、町条例に基づき適切な対応を早急に講じられたい。

基金管理等についてでございます。

基金については、実際に活用されていない基金もあり、今後、条例等とあわせ、整理されたい。

なお、アグリビジネス株式会社の株式180万円は、会社の実態がなく、資産価値が疑わしいので、取り扱いについて検討する必要がある。

また、くらしの資金貸付金や生活更生資金償還金等について、死亡や居所不明等により返済が見込めない場合は、不納欠損処分を含めた整理を検討されたい。

終わりに。

厳しい財政状況の続く中、町税収の伸び悩み等、安定的な財源確保は期待できない状況であり、引き続き、徹底した歳出の抑制を図るとともに、経費の削減や効率的な事業の執行に努める必要がある。

また、財源や人的資源が限られている中で、「民」のノウハウを生かし、公民連携によるまちづくりを進められたい。

さらに、道路・橋梁、各種公共施設等が老朽化し更新時期を迎える中、平成27年7月に総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が公表されているため、地方公会計に向けた整備とともに、和束町公共施設等総合管理計画に加えた個別施設計画の策定等公共施設マネジメントの推進、行政評価などの取り組みを通じた行政改革を推進されたい。

持続可能な財政運営とともに、地域資源を生かした魅力的なまちづくり推進に向け、平成28年度において整備された和束山の家や観光案内所を有効に活用されるとともに、交流人口25万人を目指して、「お茶の京都」としての事業展開に期待を寄せるものである。

住民ニーズの多様化と山積する課題解決に向けて、今後とも住民との協働によるまちづくりを推進されることを期待し、平成28年度決算意見とする。

なお、次のページからは、第1表から第8表まで財政構造に関する調、実質公債費比率の推移、財源の比較、会計別収入未済額の比較、また不納決算額の比較等をつけておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

以上で、決算審査意見書の報告を終わります。

○委員長（岡田泰正君）

説明の途中ですが、ただいまから午前10時45分まで休憩をいたします。

休憩（午前１０時３２分～午前１０時４５分）

○委員長（岡田泰正君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

説明を続けます。

続きまして、副町長から、順次、議案についての説明を求めます。

なお、説明に当たっては、決算書は款のみの数字にとどめ、決算事項別明細書については特に重要なもののみにとし、簡単明瞭に願います。

それでは、副町長から、順次、説明をお願いいたします。

○副町長（奥田 右君）

それでは、私のほうから、主な施策の成果の説明書に基づきまして、朗読並びに一部説明を加えさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

地方自治法第２３３条第５項の規定に基づき、平成２８年度決算に係る会計年度の各部門における主な施策の成果を説明する書類を次のとおり提出する。

平成２９年９月１３日

和束町長 堀 忠雄

１．総括

平成２８年度を振り返りますと、熊本地震、鳥取中部地震、台風や異常気象による自然災害が全国各地で発生しました。

国連大学が世界１７１カ国を対象に、自然災害に見舞われる可能性や対処能力等を評価した「世界リスク報告書２０１６年度版」によりますと、日本は自然災害に見舞われる可能性が４位、インフラ整備や対処能力を加味すれば１７位と、先進国の中で際立ってリスクが高い結果が出ております。自然災害は避けられませんが、少しでも人的被害、物的被害を軽減する「減災」が重要な議題であると言えます。

そうした中、本町におきましても、第４次総合計画後期基本計画は平成２８年度ス

タートし、防災拠点である庁舎の耐震工事や避難場所である人権ふれあいセンターの耐震工事を実施するとともに、新たに機能別団員の登用や地域住民と一体となった自主防災組織への助成制度の新設等、災害に強いまちづくりに向けて取り組みました。

また、全国的に人口が減少している中、人口減少の抑制と活力再生に向けて地方創生が本格化した年度でもありました。本町も日本遺産に認定された茶畑景観をPRすることにより交流人口を拡大させるとともに、日帰り観光から滞在観光にシフトし、町内の消費喚起を図るため、民泊の促進や和東山の家を一般観光客にリニューアルし、町外から来られた方の観光の窓口として観光案内所を建築するなど、「お茶の京都」ターゲットイヤーに合わせて事業に取り組みました。

また、広域連携によるまちづくりが求められる中で、京都府並びに東部3町村による相楽東部広域連携協議会の設立や京都府市町村会・京都府町村会と東京23区との連携協定の締結による文化的な特性を生かした新しいスタイルの地域間連携、共存共栄を目指した新たな議題にふさわしい地方創生を推進する体制づくりなど、町村域を越えた取り組みを進めてまいりました。

その他簡易水道統合整備事業や道路・橋梁の長寿命化対策、有害鳥獣対策等住民の暮らしと安心と安全なまちづくりに向け、各事業に取り組んだ結果、平成28年度一般会計ほか6特別会計の決算は、歳入59億5,301万5,000円、歳出57億7,287万8,000円、歳入歳出差引額1億8,013万7,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源16万円を控除した実質収支額も1億7,997万7,000円の黒字となりました。

人口減少に伴う地方交付税の減少等町財政を取り巻く環境が一層厳しくなることが予想されますが、ライフスタイルの変化に伴う住民ニーズの多様化に対応した行政運営を推進し、限られた財源を有効に活用しながら、「ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷和東」の実現に向けて、住民と協働によるまちづくりを進めてまいります。

めくっていただきまして、2の歳入の概要でございます。

一般会計の歳入総額の対前年度比は△１億１，９０５万１，０００円（△３．１％）の減額となりました。

歳入の内訳について、前年度と比較すると、主なものを紹介させていただきます。

町税で１，０６４万４，０００円の増（２．８％）、これにつきましては個人住民税、また軽自動車税の増でございます。

ちょっと飛ばさせていただきますして、地方交付税△２，５３０万５，０００円の減（△１．５％）、これにつきましては人口減、包括査定費の減でございます。

次に、国庫支出金でございます。２，３４３万１，０００円の増となっております。５．９％の伸びでございます。これにつきましては、地方創生活力交付金、また推進交付金の増でございます。

次に、府支出金でございます。△１億２，２９１万３，０００円の減（△３６．７％）の減となっております。これにつきましては、京都府の情報化格差是正事業補助の減と、あと、強い農業づくり交付金が減っております。この要因でございます。

次に、繰入金でございます。２，８１６万５，０００円の減となっております。△２３．２％の減となっております。これは減債基金の繰入金の減でございます。

最後に町債でございます。６，８００万円の増、伸び率で１３．７％の伸びとなっております。これにつきましては、庁舎改修、または観光案内所の新設、また山の家の改修事業の関係で伸びております。

歳入の構成比率でございます。上から三つだけ紹介させていただきます。

地方交付税で４４．７％、町債で１５．１％、また国庫支出金のほうで１１．２％とっております。

一番下でございます。歳入予算総額に対する収納率ですけれども、９６．０％となりました。

次ページでございます。

３．歳出の概要でございます。一般会計の歳出総額の対前年度比は△８，８７５万

6,000円(△2.4%)の減額となりました。歳出の内訳については、前年度と比較しますと、これも主なものを紹介させていただきます。

総務費で2億2,249万円の増、27.9%の伸びとなっております。これは庁舎改修、また山の家改修でございます。

あと、農林業費、△3,322万1,000円の減(△18.6%)の減となっております。これは主に強い農業づくり事業の減でございます。

あと、商工費、5,842万3,000円の増(84.3%)の伸びとなっております。これは観光案内所の新設でございます。

次に、土木費、△2億9,309万6,000円の減、△52%の減となっております。これは町営住宅、また山口線、また門前橋の事業費の減が大きく影響しております。

あと、消防費、1億1,282万3,000円の増(62.2%)の伸びとなっております。これにつきましては、調査の耐震工事、これは防災で組んでおりますので、この伸びが大きく影響しております。

あと、公債費の関係ですけれども、減額の8,005万円(△16.2%)となっております。これは定期元利償還金の減が大きく影響しております。

歳出の構成比率です。総務費で28%、民生費で20.2%、公債費で11.4%となっております。

一番下でございます。

歳出の予算総額に対する執行率ですけれども、93.6%となっております。

次ページでございます。

4の特別会計でございます。6特別会計の平成28年度の決算総額は、歳入22億1,253万7,000円、歳出21億1,621万1,000円で、前年度と比較すると、歳入では1億1,555万4,000円、5.5%の増、歳出では1億198万円、5.0%の増額となりました。

これにつきましても、主なものを紹介させていただきますと、国民健康保険特別会計、事業勘定で実質収支4,964万の9,000円の黒となっております。これにつきましては、保険給付費等が大きく影響しております。

また、直診勘定で実質収支で1,046万2,000円の実質黒字となっております。これにつきましては、先生の人件費の減、また一部開業医の休診に伴う患者の増が大きく影響しております。

一番下です。

介護保険特別会計の保険事業勘定で、実質収支で1,488万5,000円の黒となっております。これにつきましても、保険給付費の減が大きく影響しております。

次ページでございます。

5. 主な施策。ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷和束を目指し、平成28年度においては次の事業を行いました。

事業名、決算額を一部紹介させていただきます。

和束を担う次世代の人づくり協働プログラムで3億5,864万1,000円でございます。

事業としては、子育て支援で1億8,184万1,000円、主な事業でいいますと、保育所の運営事業で9,658万5,000円、児童手当の給付事業で4,161万4,000円、子育て支援センター事業で1,511万5,000円が主な事業となっております。

次に、その下でございます。

学校教育、社会教育、スポーツ、歴史文化でございます。1億7,680万円でございます。

めくっていただきまして、主な事業としましては、相楽東部広域連合負担金、教育費の部門でございます。1億7,217万6,000円が主な事業となっております。

次に、住民が支え合う安心と信頼の協働プログラム、これにつきましては5億92

1万2,000円。

その中の人権尊重で6,855万円。

主な事業としまして、人権ふれあいセンターの耐震補強改修事業でございます。これが3,263万9,000円。また、人権ふれあいセンターの運営事業でございます。2,723万6,000円。これが主な事業となっております。

次に、保健医療でございます。1億840万7,000円。

主な事業としましては、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金でございます。これが5,043万3,000円、あと、山城病院組合の負担金で3,217万7,000円が主な事業となっております。

次に、高齢者・障害者支援の関係でございます。2億7,844万8,000円でございます。

主な事業としましては、後期高齢者医療事業で8,081万8,000円、また、障害者自立支援給付事業で7,895万1,000円、また介護保険特別会計保険事業勘定の繰出金で7,686万6,000円が主な事業となっております。

その下の地域福祉でございます。これにつきましては5,215万4,000円でございます。

主な事業としては、臨時福祉給付金で1,797万1,000円。

また、社協職員の設置事業でございます。これにつきましては1,699万5,000円が主な事業となっております。

次に、めくっていただきまして、地域安全でございます。これにつきましては、165万3,000円執行しております。

主に、交通安全対策事業で165万3,000円支出しております。

次に、安全で快適な暮らしを実感できる協働プログラムでございます。2億7,127万8,000円でございます。

次に、道路でございます。1億4,075万4,000円。

主な事業としては、門前橋の整備事業で3,420万7,000円、道路の維持修繕事業で3,320万9,000円、橋りょう長寿命化修繕事業でございます。これにつきましては2,791万6,000円が主な事業となっております。

次に、公共交通でございます。3,185万3,000円。

事業としましては、路線バスの運行維持補助事業でございます。3,175万9,000円が主な事業となっております。

次ページの住宅でございます。9,467万1,000円。

この中の事業としましては、町営住宅建替事業で6,901万4,000円、共同浴場運営事業で1,294万5,000円、町営住宅の管理事業で1,271万2,000円となっております。あと、公園の緑地でございます。これが400万円。和東運動公園の美化事業で400万円支出しております。

次に、自然守りとともに暮らす協働プログラムでございます。6億2,546万円でございます。

これにつきましては、まず防災のほうで2億9,857万5,000円支出しております。

主な事業としましては、相楽中部消防組合の負担金でございます。1億5,344万円。防災拠点の庁舎の耐震補強事業でございます。9,907万1,000円。非常備消防費でございます。2,788万2,000円が主な事業となっております。

次に、めくっていただきまして、上下水道の関係でございます。1億7,268万3,000円。事業としましては、下水道事業特別会計の繰出金で1億2,174万円、また簡易水道事業特別会計の繰出金で5,094万3,000円となっております。

次に、森林保全治山治水のほうでございます。326万5,000円。

事業としましては、松くい虫防除事業176万5,000、森林組合助成事業で150万円となっております。

次に、環境循環資源エネルギーのほうでございます。1億5,093万7,000円

でございます。

主な事業としましては、じん芥処理費で1億1,135万1,000円、し尿処理費で3,848万3,000円が主な事業となっております。

次のプログラムです。和東のブランドを高める協働プログラム、これで3億6,103万5,000円の執行となっております。

農林業のほうで5,942万4,000円。

主な事業としましては、和東茶を生かした新産業創出事業でございます、1,510万円。

次ページに移りまして、有害鳥獣被害の総合対策事業で818万1,000円、また青年就農給付金の給付事業でございます。これが750万8,000円が主な事業となっております。

その下の商工業でございます。1,713万9,000円。

主な事業としましては、和東町雇用促進協議会の事業負担金で1,077万9,000円と裏へめくっていただきまして、商工会助成事業500万円が主な事業となっております。

次に、交流産業でございます。2億8,297万2,000円となっております。

主な事業としましては、和東山の家施設改修事業で1億5,283万8,000円、また観光案内所建設事業で7,204万9,000円、茶源郷和東スポーツ聖地化づくり事業で2,180万5,000円が主な事業となっております。

次に、次ページでございます。

新たな産業の創出で150万円。

これにつきましては、地域ブランド育成支援事業ということで150万円支出させていただいております。

次のプログラムでございます。住民と事業者、行政がともに進める協働プログラムで5億6,798万3,000円支出しております。

まず、住民参加のまちづくりで１，４７４万９，０００円。

主な事業としましては、地域おこし協力隊のまちづくり事業、これは３名来ていただいております。これにつきまして５９８万４，０００円、また、地方創生まちづくり調査研究事業、これは３０２万４，０００円支出させていただいております。

次に、情報公開でございます。２，２３５万６，０００円。

これにつきましては、議会音響整備事業でございます。これに２，２３５万６，０００円支出させていただいております。

次に、次ページでございます。

行財政地域経営でございます。これで５億８４８万８，０００円。

主な事業でございます。庁舎改修事業で１億８，１１３万８，０００円、また減債基金積立金で９，５５３万７，０００円、また地方債繰上償還事業で８，４０６万２，０００円が主な事業となっております。

最後になります。

広域行政で２，２３９万円となっております。

主な事業につきましては、相楽東部広域連合負担金で、これは総務・民生の関係でございます。１，６３４万８，０００円を支出させていただいております。

一番最後です。

以上が、平成２８年度における主な施策でございます。

ちょっと飛ばさせていただきましたが、以上で、説明を終わりにさせていただきますと思います。

あと、次ページの平成２８年度の各会計の歳入歳出決算額の調につきましては、また、お目通しいただきたいと思います。

以上、私のほうからの説明とさせていただきます。

あと、各関係課長のほうから説明しますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田泰正君）

会計課長。

○会計管理者兼会計課長（山本千代美君）

それでは、私のほうから、平成２８年度の一般会計並びに各特別会計についてご説明申し上げます。

議案書の認定第１号をお願いいたします。

認定第１号

平成２８年度和束町一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、平成２８年度和束町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成２９年９月１３日提出

和束町長 堀 忠雄

決算書の１ページ、２ページをお願いいたします。

平成２８年度和束町一般会計歳入歳出決算。

歳入。

款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に、朗読により説明させていただきます。

１款町税、３億７，０５３万３，０００円、４億１，８１１万４，７８６円、３億８，８４８万８，２１３円、２６４万８，８５１円、２，６９７万７，７２２円。

２款地方譲与税、３，０３７万４，０００円、２，７５５万８，０００円、収入済額同額となっております。０円、０円。

３款利子割交付金、５９万６，０００円、調定額・収入済額同額となっております。０円、０円。

４款配当割交付金、１９４万円、調定額・収入済額同額となっております。０円、０円。

５款株式等譲渡所得割交付金、１１３万７，０００円、調定額・収入済額同額とな

っております。０円、０円。

６款地方消費税交付金、６，５３３万３，０００円、調定額・収入済額同額となっております。０円、０円。

７款ゴルフ場利用税交付金、１，０７４万４，０００円、１，０７４万４，４５１円、収入済額同額となっております。０円、０円。

８款自動車取得税交付金、６０５万８，０００円、８８７万４，０００円、収入済額同額となっております。０円、０円。

９款地方特例交付金、４７万９，０００円、調定額・収入済額同額となっております。０円、０円。

めくっていただきまして、１０款地方交付税、１６億５，２９２万８，０００円、１６億７，２９８万１，０００円、収入済額同額となっております。０円、０円。

１１款交通安全対策特別交付金、全て０円となっております。

１２款分担金及び負担金、６，９７２万２，０００円、７，１９１万７，１４０円、７，０２５万６，３０２円、１０２万６００円、６４万２３８円。

１３款使用料及び手数料、２，９２９万６，０００円、４，３５６万８，７７９円、２，９９０万９３８円、０円、１，４４７万７，８４１円。

１４款国庫支出金、４億５，３８８万５，０００円、４億１，８４４万６，２９０円、収入済額同額となっております。０円、０円。

１５款府支出金、３億４，９４９万５，０００円、２億１，１６７万１０１円、収入済額同額となっております。０円、０円。

１６款財産収入、４６３万１，０００円、４６２万７，９９２円、収入済額同額となっております。０円、０円。

１７款寄付金、９８万円、調定額・収入済額同額となっております。０円、０円。

めくっていただきまして、１８款繰入金、９，３１０万９，０００円、９，３１０万８，２７８円、収入済額同額となっております。０円、０円。

19 款繰越金、1 億 2,410 万 6,000 円、1 億 2,410 万 6,191 円、収入
済額同額となっております。0 円、0 円。

20 款諸収入、4,352 万 7,000 円、5,182 万 9,501 円、4,476 万
1,622 円、0 円、706 万 7,879 円。

21 款町債、5 億 8,560 万円、5 億 6,530 万円、収入済額同額となっており
ます。0 円、0 円。

歳入合計、予算現額 38 億 9,447 万 3,000 円、調定額 37 億 9,331 万 1,
509 円、収入済額 37 億 4,047 万 8,378 円、不納欠損額 366 万 9,451
円、収入未済額 4,916 万 3,680 円。

めくっていただきまして、歳出です。

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に、朗読により説明させてい
たきます。

1 款議会費、5,615 万 2,000 円、5,571 万 6,433 円、0 円、43 万 5,
567 円。

2 款総務費 10 億 3,135 万 6,000 円、10 億 1,964 万 9,319 円、34
万円、1,136 万 6,681 円。

3 款民生費、7 億 5,958 万 6,000 円、7 億 3,631 万 375 円、926 万
7,000 円、1,400 万 8,625 円。

4 款衛生費、4 億 1,357 万 6,000 円、4 億 807 万 2,831 円、0 円、5
50 万 3,169 円。

5 款農林業費、2 億 9,292 万 5,000 円、1 億 4,495 万 7,938 円、1 億
3,731 万 5,000 円、1,065 万 2,062 円。

6 款商工費、1 億 3,435 万 4,000 円、1 億 2,769 万 4,440 円、0 円、
665 万 9,560 円。

7 款土木費、3 億 533 万円、2 億 7,070 万 1,172 円、2,700 万円、7

6 2 万 8 , 8 2 8 円。

めくっていただきまして、8 款消防費、2 億 9 , 7 3 4 万円、2 億 9 , 4 0 7 万 9 , 2 9 7 円、0 円、3 2 6 万 7 0 3 円。

9 款教育費、1 億 8 , 0 7 7 万 4 , 0 0 0 円、1 億 7 , 2 1 7 万 6 , 0 0 0 円、0 円、8 5 9 万 8 , 0 0 0 円。

1 0 款災害復旧費、2 6 5 万 5 , 0 0 0 円、2 4 5 万 1 , 0 2 8 円、0 円、2 0 万 3 , 9 7 2 円。

1 1 款公債費、4 億 1 , 7 8 7 万 9 , 0 0 0 円、4 億 1 , 4 8 4 万 8 , 8 2 6 円、0 円、3 0 3 万 1 7 4 円。

1 2 款諸支出金、1 万円、9 , 5 6 8 円、0 円、4 3 2 円。

1 3 款予備費、2 5 3 万 6 , 0 0 0 円、0 円、0 円、2 5 3 万 6 , 0 0 0 円。

歳出合計、予算現額 3 8 億 9 , 4 4 7 万 3 , 0 0 0 円、支出済額 3 6 億 4 , 6 6 6 万 7 , 2 2 7 円、翌年度繰越額 1 億 7 , 3 9 2 万 2 , 0 0 0 円、不用額 7 , 3 8 8 万 3 , 7 7 3 円。

歳入歳出差引残額 9 , 3 8 1 万 1 , 1 5 1 円。

平成 2 9 年 9 月 1 3 日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第 2 号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

認定第 2 号

平成 2 8 年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定
について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 8 年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成 2 9 年 9 月 1 3 日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の 11 ページ、12 ページをごらんください。

平成 28 年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算。

特別会計につきましても、一般会計同様にご説明申し上げます。

歳入。

1 款財産収入、1 万 9,000 円、21 万 6,751 円、収入済額同額でございます。
0 円、0 円。

3 款繰入金、781 万 1,000 円、500 万円、収入済額同額です。0 円、0 円。

4 款繰越金、50 万円、99 万 9,292 円、収入済額同額です。0 円、0 円。

5 款諸収入、55 万円、54 万 7,301 円、収入済額同額です。0 円、0 円。

歳入合計、予算現額 888 万円、調定額 676 万 3,344 円、収入済額 676 万
3,344 円、不納欠損額・収入未済額ともに 0 円となっております。

めくっていただきまして、歳出です。

1 款管理会費、87 万 2,000 円、30 万 1,518 円、0 円、57 万 482 円。

2 款総務費、780 万 8,000 円、555 万 8,331 円、0 円、224 万 9,6
69 円。

4 款予備費、20 万円、0 円、0 円、20 万円。

歳出合計、予算現額 888 万円、支出済額 585 万 9,849 円、翌年度繰越額 0
円、不用額 302 万 151 円。

歳入歳出差引残額 90 万 3,495 円。

平成 29 年 9 月 13 日提出

和束町長 堀 忠 雄

続きまして、認定第 3 号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

認定第 3 号

平成 28 年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認

定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年9月13日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の15ページ、16ページをごらんください。

平成28年度和束町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算。

歳入です。

1 款国民健康保険税、1 億4,826万3,000円、1 億9,435万6,894円、1 億6,228万3,055円、1 95万5,827円、3,011万8,012円。

2 款使用料及び手数料、10万円、10万1,300円、収入済額同額です。0円、0円。

3 款国庫支出金、1 億2,145万5,000円、1 億2,147万3,170円、収入済額同額です。0円、0円。

4 款療養給付費交付金、2,014万6,000円、2,014万6,656円、収入済額同額です。0円、0円。

5 款前期高齢者交付金、2 億5,354万7,000円、2 億5,354万7,419円、収入済額同額となっております。0円、0円。

6 款府支出金、5,921万5,000円、5,921万6,853円、収入済額同額です。0円、0円。

7 款共同事業交付金、1 億5,495万2,000円、1 億5,496万3,772円、収入済額同額です。0円、0円。

8 款財産収入、2,000円、42円、収入済額同額です。0円、0円。

9 款繰入金、5,043万3,000円、5,043万2,712円、収入済額同額です。0円、0円。

10 款繰越金、4,237 万円、4,237 万 8,801 円、収入済額同額です。0 円、0 円。

11 款諸収入、295 万 3,000 円、357 万 5,944 円、357 万 1,772 円、0 円、4,172 円。

めくっていただきまして、歳入合計、予算現額 8 億 5,343 万 6,000 円、9 億 19 万 3,563 円、調定額です。収入済額 8 億 6,811 万 5,552 円、不納欠損額 195 万 5,827 円、収入未済額 3,012 万 2,184 円。

めくっていただきまして、歳出です。

1 款総務費、267 万 7,000 円、232 万 1,739 円、0 円、35 万 5,261 円。

2 款保険給付費、5 億 952 万 3,000 円、4 億 8,060 万 7,245 円、0 円、2,891 万 5,755 円。

3 款後期高齢者支援金等、8,583 万 7,000 円、8,577 万 9,077 円、0 円、5 万 7,923 円。

4 款前期高齢者給付金等、9 万円、6 万 883 円、0 円、2 万 9,117 円。

5 款老人保健拠出金、7,000 円、2,879 円、0 円、4,121 円。

6 款介護納付金、3,456 万 2,000 円、3,451 万 2,674 円、0 円、4 万 9,326 円。

7 款共同事業拠出金、1 億 8,107 万 8,000 円、1 億 8,100 万 159 円、0 円、7 万 7,841 円。

8 款保健施設費、1,072 万 6,000 円、1,038 万 3,761 円、0 円、34 万 2,239 円。

めくっていただきまして、9 款公債費、405 万円、400 万円、0 円、5 万円。

10 款諸支出金、1,988 万 6,000 円、1,979 万 7,873 円、0 円、8 万 8,127 円。

1 1 款予備費、5 0 0 万円、0 円、0 円、5 0 0 万円。

歳出合計、予算現額8億5,343万6,000円、支出済額8億1,846万6,290円、翌年度繰越額0円、不用額3,496万9,710円。

歳入歳出差引残額4,964万9,262円。

平成29年9月13日提出、和束町長 堀忠雄。

めくっていただきまして、歳入です。

平成28年度和束町国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）歳入歳出決算。

1 款診療収入、7,364万5,000円、7374万8,768円、7,374万4,728円、0円、4,040円。

2 款使用料及び手数料、53万2,000円、52万8,040円、収入済額同額です。0円、0円。

5 款繰越金、595万円、595万1,588円、収入済額同額です。0円、0円。

6 款繰入金、1,000万円、調定額・収入済額同額です。0円、0円。

7 款財産収入、1,000円、36円、収入済額同額です。0円、0円。

8 款諸収入、776万7,000円、781万7,713円、収入済額同額です。0円、0円。

歳入合計、予算現額9,789万5,000円、調定額9,804万6,145円、収入済額9,804万2,105円、不納欠損額0円、収入未済額4,040円。

めくっていただきまして、歳出です。

1 款総務費、5,383万9,000円、5,123万3,075円、0円、260万5,925円。

2 款医業費、4,405万6,000円、3,634万6,887円、0円、7,700万9,113円。

3 款公債費、全て0円となっております。

5 款予備費も全て0円となっております。

歳出合計、予算現額 9,789 万 5,000 円、支出済額 8,757 万 9,962 円、
翌年度繰越額 0 円、不用額 1,031 万 5,038 円。

歳入歳出差引残額 1,046 万 2,143 円。

平成 29 年 9 月 13 日提出、和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第 4 号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

認定第 4 号

平成 28 年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認 定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 28 年度和束町簡易水道事業特別
会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成 29 年 9 月 13 日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の 27 ページ、28 ページをお願いいたします。

平成 28 年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算。

歳入です。

1 款使用料及び手数料、7,907 万 1,000 円、9,618 万 544 円、8,05
3 万 1,775 円、0 円、1,564 万 8,769 円。

2 款分担金及び負担金、1,972 万 5,000 円、1,691 万 3,389 円、収入
済額同額です。0 円、0 円。

3 款国庫支出金、6,534 万 9,000 円、調定額・収入済額同額です。0 円、0
円。

5 款繰入金、5,094 万 3,000、調定額・収入済額同額となっております。0
円、0 円。

6 款繰越金、402 万 3,000 円、483 万 2,128 円、収入済額同額となって

おります。０円、０円。

７款諸収入、２０８万４,０００円、７５９万２,３２９円、２０８万４,６０１円、
０円、５５０万７,７２８円。

８款町債、１億８,０９０万円、調定額・収入済額同額となっております。０円、
０円。

歳入合計、予算現額４億２０９万５,０００円、調定額４億２,２７１万３９０円、
収入済額４億１５５万３,８９３円、不納欠損額０円、収入未済額２,１１５万６,４
９７円。

めくっていただきまして、歳出です。

１款総務費、５,１３７万８,０００円、４,８４２万５,１９４円、０円、２,９５
２万８０６円。

２款施設費、２億６,４４２万円、２億５,９７４万６,４２２円、０円、４６７万
３,５７８円。

３款公債費、８,５７９万７,０００円、８,５７９万６,３５８円、０円、６４２円。

４款予備費、４９万８,０００円、０円、０円、４９万８,０００円。

５款諸支出金、２,０００円、１,６２０円、０円、３８０円。

歳出合計４億２０９万５,０００円、３億９,３９６万９,５９４円、０円、８１２
万５,４０６円。

歳入歳出差引残額７５８万４,２９９円。

平成２９年９月１３日提出、和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第５号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

認定第５号

平成２８年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年9月13日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の31ページ、32ページをごらんください。

平成28年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算。

歳入。

1 款分担金及び負担金、269万円、321万7,866円、260万866円、0円、61万7,000円。

2 款使用料及び手数料、2,889万7,000円、3,564万8,849円、2,985万8,340円、0円、579万509円。

5 款繰入金、1億2,174万円、調定額・収入済額同額となっております。0円、0円。

6 款繰越金、318万円、318万4,355円、収入済額同額です。0円、0円。

7 款諸収入、3,000円、0円、0円、0円、0円。

8 款町債、4,130万円、調定額・収入済額同額となっております。0円、0円。

歳入合計、予算現額1億9,781万円、調定額2億509万1,070円、収入済額1億9,868万3,561円、不納欠損額0円、収入未済額640万7,509円。

めくっていただきまして、歳出です。

1 款総務費、1,625万9,000円、1,558万328円、0円、67万8,672円。

2 款管理費、2,970万4,000円、2,908万6,333円、0円、61万7,667円。

4 款公債費、1億5,184万7,000円、1億5,184万5,978円、0円、1,022円。

5 款予備費、全て 0 円となっております。

歳出合計、予算現額 1 億 9,781 万円、支出済額 1 億 9,651 万 2,639 円、
翌年度繰越額 0 円、不用額 1 2 9 万 7,361 円。

歳入歳出差引残額 2 1 7 万 9 2 2 円。

平成 29 年 9 月 13 日提出、和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第 6 号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

認定第 6 号

平成 28 年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 28 年度和束町介護保険特別会計
歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成 29 年 9 月 13 日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の 35 ページ、36 ページをお願いいたします。

平成 28 年度和束町介護保険特別会計（保険勘定）歳入歳出決算。

歳入でございます。

1 款保険料、1 億 9 2 2 万円、1 億 2,208 万 5,015 円、1 億 1,691 万 5,
971 円、75 万 3,710 円、441 万 5,334 円。

2 款使用料及び手数料、1,000 円、0 円、0 円、0 円、0 円。

3 款国庫支出金、1 億 3,494 万 6,000 円、1 億 3,494 万 6,965 円、収
入済額同額となっております。0 円、0 円。

4 款支払基金交付金、1 億 4,604 万 9,000 円、調定額・収入済額同額となっ
ております。0 円、0 円。

5 款府支出金、8,355 万 5,000 円、8,355 万 6,124 円、収入済額同額

となっております。０円、０円。

６款財産収入、１，０００円、９３円、収入済額同額となっております。０円、０円。

７款繰入金、７，６８６万７，０００円、７，６８６万５，７３７円、収入済額同額となっております。０円、０円。

８款諸収入、２，０００円、４０万９，８５０円、収入済額同額となっております。０円、０円。

９款繰越金、１，４５０万９，０００円、１，４５０万９，５９０円、収入済額同額となっております。０円、０円。

めくっていただきまして、歳入合計、予算現額５億６，５１５万円、調定額５億７，８４２万２，３７４円、収入済額５億７，３２５万３，３３０円、不納欠損額７５３万７１０円、収入未済額４４１万５，３３４円。

めくっていただきまして、歳出です。

１款総務費、８２２万４，０００円、７８３万３，６７８円、０円、３９万３２２円。

２款保険給付費、５億１，９２３万２，０００円、５億１，３７１万７，０４２円、０円、５５１万４，９５８円。

４款地域支援事業費、１，８１８万７，０００円、１，７３９万６，０９８円、０円、７９万９０２円。

５款基金積立金、１，０００万１，０００円、１，０００万９３円、０円、９０７円。

６款公債費、全て０円となっております。

７款諸支出金、９４２万３，０００円、９４２万１，４５８円、０円、１，５４２円。

８款予備費、８万３，０００円、０円、０円、８万３，０００円。

めくっていただきまして、歳出合計、予算現額５億６，５１５万円、支出済額５億５，８３６万８，３６９円、翌年度繰越額０円、不用額６７８万１，６３１円。

歳入歳出差引残額１，４８８万４，９６１円。

平成２９年９月１３日提出、和束町長 堀忠雄。

めくっていただきまして、平成２８年度和束町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算。

歳入でございます。

１款サービス収入、３０１万５,０００円、３０１万５,４００円、収入済額同額となっております。０円、０円。

２款繰入金、２２６万７,０００円、調定額・収入済額同額となっております。０円、０円。

３款繰越金、４４万２,０００円、４４万２,１４０円、収入済額同額です。０円、０円。

歳入合計、予算現額５７２万４,０００円、調定額５７２万４,５４０円、収入済額５７２万４,５４０円、不納欠損額０円、収入未済額０円となっております。

めくっていただきまして、歳出です。

１款総務費、４９３万３,０００円、４８９万４,９９５円、０円、３万８,００５円。

２款事業費、６９万７,０００円、６２万６,１３０円、０円、７万８７０円。

３款予備費、９万４,０００円、０円、０円、９万４,０００円。

歳出合計、５７２万４,０００円、５５２万１,１２５円、０円、２０万２,８７５円。

歳入歳出差引残額２０万３,４１５円。

平成２９年９月１３日提出、和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第７号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

認定第７号

平成２８年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年9月13日提出

和束町長 堀 忠雄

決算書の47ページ、48ページをお願いいたします。

平成28年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。

歳入です。

1 款保険料、3,396万9,000円、3,499万272円、3,429万5,665円、0円、69万4,607円。

2 款使用料及び手数料、全て0円となっております。

3 款繰入金、2,317万2,000円、2,317万2,915円、収入済額同額となっております。0円、0円。

4 款繰越金、45万3,000円、45万3,898円、収入済額同額となっております。0円、0円。

5 款諸収入、247万8,000円、247万8,469円、収入済額同額となっております。0円、0円。

歳入合計、予算現額6,007万2,000円、調定額6,109万5,554円、収入済額6,040万947円、不納欠損額0円、収入未済額69万4,607円。

めくっていただきまして、歳出です。

1 款総務費、54万5,000円、50万2,265円、0円、4万2,735円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、5,491万5,000円、5,491万4,811円、0円、189円。

3 款保健事業費、451万3,000円、451万782円、0円、2,218円。

4 款諸支出金、6,000円、5,334円、0円、666円。

５款予備費、９万３,０００円、０円、０円、９万３,０００円。

歳出合計、予算現額６,００７万２,０００円、支出済額５,９９３万３,１９２円、
翌年度繰越額０円、不用額１３万８,８０８円。

歳入歳出差引残額４６万７,７５５円。

平成２９年９月１３日提出、和束町長 堀忠雄。

以上で、決算書の説明を終わらせていただきます。

なお、事項別明細書につきましては、各担当課長からご説明させていただきます。

以上です。

○委員長（岡田泰正君）

説明の途中ですけれども、ただいまから午後１時３０分まで休憩します。

休憩（午前１１時４５分～午後１時３０分）

○委員長（岡田泰正君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

説明を続けます。

総務課長。

○総務課長（中嶋浩喜君）

それでは、私のほうから、認定第１号、平成２８年度和束町一般会計歳入歳出決算
認定並びに認定第２号、平成２８年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定に
ついて、事項別明細書によりましてご説明申し上げます。

主なもののみとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事項別明細書の１ページでございます。

まず、一般会計のほうから、歳入でございます。

１款町税、１項町民税、１目個人で１億４,３９９万８,５４１円の収入でございます。
不納欠損が４５万９,３２０円、収入未済額が６１４万６,４３２円でございます。

そのうち主なものが、１節現年課税分でございますして、１億４,１７９万７,２１６

円収納しております。内訳として、均等割が620万9,621円、所得割が1億3,558万7,595円でございます。収入未済額が182万1,784円となっております。

同款、同項、2目法人税、1,318万8,300円の収入、15万6,000円の
不納欠損、236万4,944円の収入未済額でございます。

主なものが、1節現年課税分でございます。1,317万7,300円でございます
て、内訳として、均等割が904万6,000円、法人税割が413万1,300円
でございます。収入未済額が12万円となっております。

1款町税、2項固定資産税、1目固定資産税で1億9,299万1,684円の収入、
不納欠損が195万4,931円、収入未済額1,706万6,015円でございます。

主なものが、1節現年課税分でございます。1億8,961万2,570円の収入
でございます。不納欠損5万200円、収入未済が468万5,530円
でございます。

収入額の内訳が、土地として5,443万1,700円、家屋で7,538万8,500円、
償却資産で5,979万2,370円となっております。

1款町税、3項軽自動車税、1目軽自動車税で1,914万3,781円の収入
でございます。7万8,600円の不納欠損、140万331円が収入未済
となっております。

主なものが、現年課税分で1,889万6,100円でございます。収入未済が
収入未済が50万1,700円となっております。

1款町税、4項市町村たばこ税、1目市町村たばこ税で1,916万5,907
円の収入でございます。

現年課税分でございます。

2款地方譲与税、2項自動車重量税、次のページでございます。1目自動車重量
譲与税で1,950万9,000円を歳入しております。

6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金、次のページでございます。1 目地方消費税交付金で6,533 万3,000 円収入しております。

7 款ゴルフ場利用税交付金、1 項ゴルフ場利用税交付金、1 目ゴルフ場利用税交付金で1,074 万4,451 円を歳入しております。

10 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税で16 億7,298 万1,000 円の収入でございます。

そのうち普通交付税で14 億8,509 万6,000 円、特別交付税で1 億8,788 万5,000 円でございます。

次のページでございます。

12 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目総務費負担金で5,527 万4,068 円の収入でございます。

内訳といたしまして、相楽東部広域連合職員人件費負担金で5,160 万3,985 円、京都地方税機構の派遣職員の人件費負担金で367 万83 円でございます。

同款、同項、2 目民生費負担金で1,493 万8,343 円の収入でございます。不納欠損が102 万600 円、収入未済が64 万238 円でございます。

主なものが、2 節児童福祉費負担金で1,454 万5,150 円の収入となっております。そのうち保育料が1,179 万1,250 円の現年分でございます。

ちょっと飛ばさせていただきまして、11 ページでございます。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、5 目土木使用料で980 万5,803 円の収入でございます。収入未済が1,447 万7,841 円でございます。

主なものが、2 節住宅使用料で731 万4,873 円の収入でございます。そのうち町営住宅の現年の使用料が643 万2,109 円でございます。収入未済が1,447 万7,841 円となっております。

次のページでございます。

13 款使用料及び手数料、2 項手数料、3 目衛生手数料で1,136 万7,226 円

収入しております。

主なものが、２節清掃手数料で１，１２２万９，８７６円。これにつきましては、し尿券の売捌手数料でございます。

１４款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金で７，９９１万４，６９９円の収入済でございます。

主なものが、１節社会福祉費負担金で５，１６５万１，０３４円でございます。そのうち障害者自立支援に係る負担金で４，２９０万８，５００円でございます。

それと、５４節児童手当国庫負担金で２，８２６万３，６６５円を歳入しております。

１４款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金で１億２，４３６万８，４００円歳入しております。

１節総務管理費補助金でございまして、そのうち地域再生戦略の交付金、これは山の家改修事業分で１億７３４万１，０００円を歳入しておるところでございます。

それと、次のページでございます。

さまざまな地方創生交付金、合計８９７万６，４００円を歳入しております。

同款、同項、２目民生費国庫補助金で３，５９２万３，０００円を収入しております。

主なものが次のページでございます。

１節社会福祉費補助金で２，９８３万２，０００円でございます。そのうち年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金で１，８６０万円を歳入しております。

次のページでございます。

同款、同項、４目土木費国庫補助金で８，０８２万８，０００円でございます。

主なものが、２節住宅費補助金で２，０６７万４，０００円。これにつきましては、社会資本総合整備交付金の住宅建て替え分でございます。

３節道路橋りょう費補助金で６，０１５万４，０００円でございます。橋りょうの長寿命化の修繕計画の補助で１，７８０万３，０００円、社会資本整備の総工費の道路分で４，２３５万１，０００円を歳入しております。

同款、同項、6目消防費国庫補助金で2,972万1,958円を歳入しております。

これにつきましては、1節消防費国庫補助金ということで、庁舎の耐震工事で2,945万9,000円を歳入しております。

次のページでございます。

同款、同項、7目農林業費国庫補助金で3,858万9,041円の収入済でございます。

1節農業費国庫補助金で2,156万円でございます。そのうち地方創生の加速化交付金が1,510万円で和束茶を生かした新産業創出分としていただいております。

2節林業費国庫補助金で1,702万9,041円でございます。地方創生交付金でございます。

同款、同項、8目商工費国庫補助金で2,525万2,769円の収入済でございます。

主なものが、商工費補助金でございます。内訳として、地方創生交付金が主なものでございます。

飛ばさせていただきます、27ページでございます。

15款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金で6,395万5,070円の収入済でございます。

主なものが、1節社会福祉費負担金でございます。4,388万5,637円の収入でございます。そのうち主なものが、国保基盤安定負担金で2,121万5,852円、障害者自立支援給付費負担金で2,139万1,288円となっております。

次のページでございます。

15款府支出金、2項府補助金、1目総務費府補助金で1,719万5,000円収入しております。

1節総務管理費補助金でございます。主なものが、そのうち市町村未来づくり交付金として1,188万8,000円歳入しております。

33ページでございます。

15款府支出金、2項府補助金、2目民生費府補助金で5,922万6,447円収入済でございます。

そのうち1節社会福祉費補助金で4,581万3,447円の収入でございます。

主なものが次のページでございまして、隣保館運営等事業費補助金で647万1,000円、それと、地方改善施設整備費補助金で、人権ふれあいセンターの耐震改修工事で2,054万3,000円を歳入しております。

そして、2節児童福祉費で1,341万3,000円収入でございます。次のページでございまして、子ども・子育て支援交付金として416万3,000円歳入しております。

次、41ページでございます。

15款府支出金、2項府補助金、4目農林業費府補助金で2,920万3,985円の収入済でございます。

1節農業費補助金で2,217万1,715円歳入しております。

主なものが、中山間地域等直接支払交付金事業で337万8,294円、次のページでございます。共同製茶等省力化推進事業補助金で490万4,000円でございます。それと、青年就農給付金で750万円を収入しております。

47ページをお願いします。

同款、同項、6目土木費府補助金で1,075万6,100円の収入済でございます。

主なものが、2節道路橋りょう費補助金で950万8,000円でございます。道路維持補修にかかります市町村体制づくり交付金でございます。

次、51ページをお願いします。

15款府支出金、3項委託金、1目総務費委託金で1,310万5,054円でございます。

そのうち主なものが、1節徴税費委託金で600万1,443円。これは個人府民

税取扱費委託金でございます。

それと、３節選挙費委託金で６６４万６６１円でございます。これは参議院議員選挙の委託金でございます。

次、飛ばさせていただいて、５７ページをお願いします。

１８款繰入金、２項基金繰入金、２目減債基金繰入金で８，４０６万１，７６７円でございます。

次のページでございます。

１９款繰越金、１項繰越金、１目繰越金で１億２，４１０万６，１９１円でございます。

前年度繰越金でございまして、そのうち純繰越金が１億１，０９０万５，１９１円でございます。事業費繰越で１，３２０万１，０００円でございます。

６１ページでございます。

２０款諸収入、４項雑入、１目雑入で４，０２５万４，８０９円の収入済でございます。

２節雑入で３，６３９万９，８７１円収入しております。そのうち主なものが、６４ページでございまして、後期高齢者医療広域連合負担金返還金の医療費給付分ということで８８９万９，５６２円を歳入しております。

それと、次のページでございます。

６６ページ、雇用促進協議会の返還金で１，０８０万１，０９５円収入しております。

６７ページでございます。

２１款町債、１項町債、１目総務債で２億３，４８０万円でございます。

１節総務管理債でございまして、過疎対策事業債で路線バスの維持管理で３，１７０万円、一般単独事業債で庁舎改修事業が１億３，５３０万円、過疎対策事業で山の家改修分で４，２００万円、次のページでございます。一般単独事業債で、議会の音響設備改修分で１，２７０万円、それと、一般補助施設整備事業債ということで情報

セキュリティ強化対策で1,310万円の起債でございます。

同款、同項、4目土木債で9,050万円でございます。

1節道路橋りょう債で4,240万円ございまして、過疎対策事業ということで、門前橋の整備事業で1,390万円、同じく、過疎対策で道路回復改良で820万円、同じく、橋りょう補習事業で940万円でございます。それと、舗装の維持管理で1,090万円となっております。

それと、3節住宅債で4,810万円でございます。公営住宅建設事業債でございます。

同款、同項、5目教育債で2,050万円でございます。

これにつきましては、過疎対策事業債でございまして、中学校の空調設備工事で1,880万円、小学校の空調設備の設計のほうで170万円となっております。

同款、同項、6目消防債で5,850万円でございます。

主なものが、公共事業等債ということで5,250万円。これは庁舎の耐震補強分でございます。

おめくりいただきまして、73ページでございます。

同款、同項、8目臨時財政対策債で8,150万円の収入でございます。

同款、同項、10目商工債で6,630万円でございます。

これにつきましては、過疎対策事業債ということで、観光案内所の建設事業分で6,630万円歳入しております。

歳入合計でございます。調定額が37億9,331万1,509円、収入済額が37億4,047万8,378円、不納欠損額が366万9,451円、収入未済額が4,916万3,680円となっております。

次のページ以降が歳出でございます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費で5,571万6,433円の支出でございます。

主なものは、議員報酬と職員人件費でございます。

次のページでございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費で5 億4,635 万8,266 円の支出でございます。

主なものは、職員人件費と80 ページでございます。11 節需用費1,190 万8,773 円でございます。そのうち光熱水費が689 万6,208 円を占めております。

それと、次のページでございまして、13 節委託料で5,563 万2,002 円の支出をしております。主なものが、電算システムサポート委託料で1,070 万7,820 円、それと、次のページでございます。情報セキュリティ強化対策業務委託で952 万6,356 円を支出しております。

それと、15 節工事請負費で2 億120 万2,390 円を支出しております。そのうち庁舎改修工事で1 億7,619 万6,600 円。議会の音響整備で2,235 万6,000 円でございます。

それと、18 節備品購入費で2,214 万774 円支出しております。主なものが、電算関係でございまして、総合行政情報ネットワーク機器で896 万6,570 円、ライセンス購入で706 万2,336 円となっております。

それと、19 節負担金補助及び交付金で1,903 万197 円を支出しております。

主なものが、86 ページに掲げてあるとおりでございまして、相楽東部広域連合負担金で1,622 万8,000 円を支出しております。

同款、同項、2 目企画費で2,250 万2,978 円を支出しております。

主なものが次のページでございまして、13 節委託料で767 万6,540 円でございます。そのうち地方創生まちづくり調査研究業務委託料ということで、これは犬打峠トンネル開通後のまちづくりの資料として委託したものでございます。302 万4,000 円を支出しております。

19 節負担金補助及び交付金で791 万7,296 円でございます。茶源郷まつり

の補助金で２５０万円を支出しております。

同款、同項、３目文書広報費で１，１６５万１，９４２円支出しております。

主なものは、職員の人件費と９０ページ挙がってように、１４節使用料及び賃借料
２９２万１，１８４円。これは茶源郷行政情報配信システムのサーバー使用料でござ
います。

おめくりいただきまして、同款、同項、４目活性化対策費で１億７，１１６万３，２
１３円を支出しております。

主なものは、１３節委託料で１，３３７万７，０３０円を支出しております。主なも
のが、和東運動公園美化事業委託料で４００万円、山の家増改修工事の管理委託料で
５４８万６，４００円を支出しております。

それと、次のページでございます。

１５節工事請負費で１億２，２６０万２，４４８円を支出しております。このうち和
東山の家改修工事で１億２，０５５万９，０８８円を支出しております。

それと、その下の１８節備品購入費で２，８１１万８，８８３円を支出しております。
山の家厨房等の備品で２，５１１万８，８８３円を支出しております。

同款、同項、７目財産管理費で１億６，６３６万１，７９８円を支出しております。

主なものが次のページでございまして、２５節積立金で１億５，６４８万８，０００
円を支出しております。そのうち財政調整基金の積み立てで６，０９５万１，０００円、
減債基金の積み立てで９，５５３万７，０００円を支出しております。

次のページでございます。

９７ページ、同款、同項、１２目交通対策費で３，２１５万１，２３７円を支出して
おります。

主なものが、次のページの１９節負担金補助及び交付金で３，１８４万７，７３３円
でございます。そのうち路線バスの運行維持補助金で３，１７５万９，１９３円を支出
しております。

２款総務費、２項徴税費、１目税務総務費で２,６２１万９,７１１円の支出でございます。

主なものは、職員人件費でございます。

ちょっと飛ばさせていただきます。１０３ページをお願いします。

２項総務費、３項戸籍住民登録費、１目戸籍住民登録費で１,２２８万１８５円を支出しております。

主なものは、職員人件費と１９節負担金補助及び交付金で２０６万８,８０２円でございます。これは地方公共団体情報システム機構への負担金で、２０６万１,０００円を支出しております。

ちょっと飛ばさせていただきます。１１ページをお願いします。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費で２億６,７４３万６,３６１円を支出しております。

主なものは、職員人件費と１１６ページでございます。１９節負担金補助及び交付金４,５６７万６,６３１円でございます。そのうち社会福祉協議会への職員設置補助金で１,６９９万５,０００円。次のページでございます。年金生活者等支援臨時福祉給付金で１,８６０万円を支出しております。

それと、２０節扶助費で９,９２８万１,５０４円を支出しております。そのうちの主なものは、障害者への自立支援給付費でございまして、７,８４５万５,３７８円を支出しております。

２５節積立金として１,３１２万６,０００円。これは地域福祉基金への積み立てでございます。

２８節繰出金で５,０４３万２,７１２円。これは国保基盤安定等の繰出金でございます。

次のページでございます。

同款、同項、３目老人福祉費で１億８,４３２万９,２８３円を支出しております。

主なものが、一番下の１９節負担金補助及び交付金で、６,３１５万６,３０７円でございます。そのうち主なものが、１２２ページの後期高齢者療養給付費負担金で５,７６４万５,０９９円を支出しております。

また、２０節扶助費で１,１１９万７,２５７円でございます。そのうち老人医療分として９４４万２,９２７円を支出しております。

２８款繰出金で１億２３０万５,６５２円でございます。内訳といたしまして、介護保険事業勘定への繰り出しが７,６８６万５,７３７円、後期高齢者医療特別会計の繰り出しが２,３１７万２,９１５円となっております。

１２３ページでございます。

同款、同項、６目人権ふれあいセンター費で５,９８７万５,２５５円の支出でございます。

主なものは、職員人件費と次のページでございます。１５節工事請負費で３,０６０万８,２８０円でございます。人権ふれあいセンターに係る耐震補強工事で８０１万５,７６０円、改修で２,２５９万２,５２０円を支出しております。

次、１２９ページをお願いします。

３款民生費、２項児童福祉費、１目児童福祉総務費で６,９２２万１,８３２円を支出しております。

主なものは、職員人件費と次のページでございます。２０節扶助費５,２６９万１,３２１円でございます。内訳といたしまして、三つの福祉医療に係ります合計が１,１１８万６,３２１円、児童手当で４,１５０万５,０００円となっております。

次のページでございます。

同款、同項、３目保育所費でございます。９,６５８万５,１９８円を支出しております。

主なものは、職員の人件費と１１節需用費で１,３７８万６,４２３円でございます。需用費のうちで１３６ページ、賄い材料費で７３８万６,０２５円を支出しておりま

す。

次、139ページをお願い申し上げます。

同款、同項、6目子育て支援事業費で1,511万4,739円を支出しております。

主なものは、子育て支援センターに係る職員人件費でございます。

次のページでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費で5,244万2,157円を支出しております。

主なものは、職員人件費と19節負担金補助及び交付金で3,386万3,000円を支出しております。そのうち山城病院組合の負担金として3,217万7,000円を支出しております。

それと、次のページで、28節繰出金で1,000万円でございます。これは国保直診勘定への繰り出しでございます。

同款、同項、2目予防費で1,579万7,352円を支出しております。

そのうち主なものが、13節委託料で1,456万1,642円でございます。がん検診等の検診委託料で705万1,475円、予防接種等の委託料で750万1,989円を支出しております。

次のページでございます。

同款、同項、4目環境衛生費で1億7,462万7,110円でございます。

主なものは、次のページの28節繰出金でございます。1億7,268万3,000円を支出しております。内訳といたしまして、下水道特会への繰り出しが1億2,174万円、簡易特会が5,094万3,000円となっております。

同款、同項、5目共同浴場費で1,294万5,280円を支出しております。

主なものが、7節賃金で457万2,503円、これはアルバイト賃金でございます。

11節需用費で772万381円でございます。燃料費で238万7,016円、

光熱水費で３２５万３，４５３円でございます。

４款衛生費、２項清掃費、１目じん芥処理費で１億１，１３５万９２５円を支出しております。

主なものが、次のページでございます。

１９節負担金補助及び交付金で１億９６４万４，０００円でございます。相楽東部広域連合への負担金でございます。

同款、同項、２目し尿処理費でございます。３，８４８万２，８５０円を支出しております。

そのうち１９節負担金補助及び交付金で３，８２５万２，５９２円を支出しております。相楽郡広域事務組合分担金で２，５６３万２，０００円、同じく、広域事務組合負担金のし尿券分で１，１１１万７，８９２円を支出しております。

次のページでございます。

５款農林業費、１項農業費、２目農業総務費で３，６０１万７，７４６円を支出しております。

主なものは、職員人件費でございます。

次のページでございます。

同款、同項、３目農業振興費で３，８０７万４８７円を支出しております。

１３節委託料で２，００９万円を支出しております。そのうち和東茶を生かした新産業創出事業委託料で１，４４０万円、次のページ、農業体験事業の委託料で６４６万円を支出しております。

それと、１９節負担金補助及び交付金で１，５９４万９，５８０円でございます。中山間地域等直接支払補助金で４４３万６，４０２円、青年就農給付金給付事業負担金で７５０万円となっております。

１５９ページをお願いします。

５款農林業費、２項林業費、２目林業振興費で４，８３６万２，７１０円の支出でこ

ざいます。

主なものが、次のページでございまして、13節委託料3,312万5,331円の支出でありまして、野生鳥獣個体数調整業務委託料で659万8,000円、木材を生かした新産業創出事業委託料で519万6,563円、マウンテンバイクコース調査業務委託料で498万9,600円、次のページでございます。マウンテンバイクのレンタルバイクの収納庫の設置業務委託料で400万円となっております。

それと、18節備品購入費で1,265万3,972円でございます。そのうち湯船森林公園水利確保用備品ということで、これは給水車でございます。1,077万3,972円を支出しております。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費で1,902万8,360円の支出でございます。

主なものが、19節負担金補助及び交付金で1,892万8,000円でございます。そのうち商工会助成金で500万円、次のページでございます。和束町雇用促進協議会への事務費の負担金で1,077万9,000円を支出しております。

同款、同項、2目観光費で1億866万6,080円の支出でございます。

主なものが、13節委託料で921万7,946円の支出をしております。その中で、観光振興事業委託料464万円を支出しております。

それと、次のページでございます。

15節工事請負費で6,693万8,400円でございます。観光案内所の新築工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金で2,722万1,858円の支出でございます。そのうち農家民宿広域観光の受け入れ体制整備費負担金で910万円、地域コンテンツ充実支援補助金で974万3,000円、地域住民によるおもてなし観光整備事業補助金で450万円となっております。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費で3,524万3,374円を支出し

ております。

主なものは、職員人件費でございます。

171ページをお願いします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費で3,416万2,361円を支出しております。

そのうち13節委託料で798万5,960円、そのうち測量設計業務委託が689万4,720円でございます。

それと、15節工事請負費で2,245万6,440円でございます。町道の維持修繕工事分でございます。

次のページでございます。

同款、同項、3目道路新設改良費で1億734万5,035円でございます。

そのうち13節委託料で1,628万8,560円でございます。橋りょう点検調査業務委託料として1,365万8,760円を支出しております。

15節工事請負費で7,889万8,320円でございます。

それと、22節補償補填及び賠償金で1,117万4,618円でございます。これは工事に伴う簡易水道施設に係る補償金でございます。

7款土木費、3項河川費、1目河川総務費で1,175万5,235円を支出しております。

主なものが、15節工事請負費として975万7,800円を支出しております。

次のページをお願いします。

7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費で1,271万2,286円を支出しております。

主なものは、職員人件費でございます。

同款、同項、2目住宅建替事業費として6,901万3,531円を支出しております。

次のページに、主なものとして１５節工事請負費で６，２００万３，８００円を第３中西団地の建替工事請負費として支出しております。

８款消防費、１項消防費、１目常備消防費で１億５，３４４万円の支出をしております。

そのうち負担金補助及び交付金で同額を支出しております。相楽中部消防組合への負担金でございます。

同款、同項、２目非常備消防費で２，７８８万２，２３２円を支出しております。

１節報酬で４８１万８，５００円、そのうち消防団員への報酬で４７７万２，５００円を支出しております。

それと、次のページでございます。

１８節備品購入費で５３０万９，９２８円でございます。小型動力ポンプ付積載車で５１３万５，４００円を支出しております。湯船分団に配備しております。

１９節負担金補助及び交付金で８２１万２，０５６円でございます。そのうち公務災害補償等共済費掛金で５８３万７，４５６円でございます。あと、消防団運営経費の補助金で２２３万２，０００円を支出しております。

次のページでございます。

同款、同項、５目災害対策費で１億１，０８９万５３５円を支出しております。

１３節委託料で１，０２３万１，０００円、そのうち庁舎の耐震工事に係ります工事の管理委託料で２６１万９，０００円、あと、防災行政無線の補習委託料で７５０万６，０００円でございます。

それと、１５節工事請負費で９，６４５万１，５６０円。庁舎耐震工事費でございます。

次のページでございます。

９款教育費、１項教育総務費、１目教育委員会費で１億７，２１７万６，０００円を支出しております。

19節負担金補助及び交付金ということで、相楽東部広域連合への負担金でございます。

11款公債費、1項公債費、1目現金で3億8,694万823円でございます。

次のページで、23節償還金利子及び割引料ということで3億8,694万823円を支出しております。

内訳として、町債の償還元金で3億287万9,056円、町債の繰り上げの償還元金で8,406万1,767円でございます。

同款、同項、2目利子で2,790万8,003円でございます。

同じく、23節償還金利子及び割引料でございまして、そのうち町債の償還金利子と2,781万8,004円を支出しております。

歳出合計でございます。支出済額が36億4,666万7,227円、翌年度繰越額が1億7,392万2,000円、不用額7,388万3,773円となっております。

188ページが実質収支に関する調書でございます。

1. 歳入総額で37億4,047万8,378円、2の歳出総額で36億4,667万7,227円、3の歳入歳出差引額で9,381万1,151円、4の翌年度への繰り越すべき財源ということで、(2)繰越明許費繰越額で16万円でございます。5の実質収支額が9,365万1,151円でございます。6は0円でございます。

次ページ以降に財産に関する調をつけさせていただいております。また、お目通しいただきたいと思っております。

続きまして、平成28年度湯船財産区特別会計のご説明を申し上げます。

197ページでございます。

まず、歳入でございます。

3款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で500万円。

5款諸収入、2項雑入、1目雑入で54万7,301円を歳入しております。

次のページです。

歳入合計 6 7 6 万 3 , 3 4 4 円でございます。

次、2 0 1 ページ。

歳出でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費で 5 3 4 万 9 , 3 2 6 円でございます。

主なものは、職員人件費でございます。

2 0 3 ページでございます。

歳出合計、5 8 5 万 9 , 8 4 9 円の支出済でございます。翌年度への繰越額は 0 円でございます。不用額で 3 0 2 万 1 5 1 円となっております。

続きまして、2 0 6 ページ、実質収支に関する調書でございます。

1 の歳入総額 6 7 6 万 3 , 3 4 4 円、2 . 歳出総額 5 8 5 万 9 , 8 4 9 円、3 . 歳入歳出差引額 9 0 万 3 , 4 9 5 円、4 . 翌年度へ繰り越すべき財源の該当はございません。5 の実質収支額につきましては 9 0 万 3 , 4 9 5 円でございます。6 につきましては 0 円となっております。

2 0 7 ページ以降に財産に関する調をつけさせていただいております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（岡田泰正君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

それでは、私のほうからは、認定第 3 号、平成 2 8 年度和束町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定につきまして、事項別明細書によりまして説明をさせていただきます。

主なもののみとさせていただきます。

まず、歳入でございます。

2 1 3 ページをお願いいたします。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、1 億 5,625 万 8,033 円でございます。

内訳といたしまして、まず、1 節現年度分でございます。医療給付費分として1 億 519 万 9,467 円、後期高齢者支援分として3,302 万 4,866 円、介護納付金分として1,135 万 4,966 円、滞納繰越分でございますが、医療給付費分として480 万 6,743 円、後期高齢者支援金分として137 万 7,086 円、介護納付金分として49 万 4,905 円、収納率につきましては、調定額に対する収納率につきましては83.08%でございます。

同款、同項、2 目退職被保険者等国民健康保険税、602 万 5,022 円。

そのうち現年課税分として、医療給付費分は374 万 7,962 円。

めくっていただきまして、216 ページでございます。

後期高齢者支援金分は116 万 8,396 円、介護納付金分は86 万 43 円、滞納繰越分では、医療給付費分で15 万 8,982 円、後期高齢者支援金分で4 万 8,715 円、介護納付金分では4 万 924 円、退職被保険者国民健康保険税の調定額に対する収入済額、収納率は96.14%でございます。また、一般と退職合わせた現年課税分の収納率は95.66%でございます。

続きまして、215 ページでございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金、8,928 万 2,317 円。

内訳といたしまして、1 節現年度分の療養給付費分として5,116 万 3,029 円、介護納付金負担金で1,107 万 1,066 円。

めくっていただきまして、218 ページでございます。

後期高齢者医療費支援金負担金で2,704 万 7,622 円でございます。

続きまして、同款、同項、2 目高額医療費共同事業負担金、684 万 2,853 円。

現年度分でございます。

同款、同項、4目特定検診等負担金、98万5,000円でございます。

続きまして、同款、2項国庫補助金、1目財調財調交付金、2,424万3,000円でございます。

こちらについては、普通調整交付金でございます。

4款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金、1目療養給付費交付金、2,014万6,656円。

そのうち現年度分として1,537万5,000円でございます。

また、過年度分として、2節になりますが、477万1,656円でございます。

5款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金、2億5,354万7,419円。

現年度分でございます。

6款府支出金、1項府負担金、1目高額医療費共同事業交付金、684万2,853円。

現年度分でございます。

同款、2項府補助金、2目財政調整交付金、5,138万9,000円でございます。

7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目共同事業交付金、1,651万1,057円でございます。

同款、同項、3目保険財政共同安定化事業交付金、1億3,845万2,715円でございます。

飛ばしまして、9款繰入金、2項一般会計繰入金、1目保険基盤安定繰入金、3,692万811円でございます。

めくっていただきまして、10款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、4,237万8,801円。

前年度繰越金でございます。

11款諸収入、4項雑入、2目返納金で257万176円。

こちらにつきましては、資格喪失後受診の分でございます。

歳入合計でございます。調定額 9 億 1 9 万 3, 5 6 3 円、収入済額 8 億 6, 8 1 1 万 5, 5 5 2 円、不納欠損額 1 9 5 万 5, 8 2 7 円、収入未済額 3, 0 1 2 万 2, 1 8 4 円でございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。

歳出につきましても、主なものの説明とさせていただきます。

まず、2 2 7 ページからお願いいたします。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費、4 億 8 3 8 万 7 1 3 円。

内訳といたしまして、負担金でございます。

2 目退職被保険者等療養給付費 1, 1 6 8 万 9, 2 4 4 円、3 目一般被保険者療養費 3 6 5 万 9, 5 8 9 円、4 目退職被保険者等療養費 2 0 万 3, 4 4 1 円。

めくっていただきまして、5 目審査支払手数料としては 1 1 1 万 7, 8 7 4 円でございます。

2 項高額療養費でございます。

1 目一般被保険者高額療養費 4, 9 0 9 万 2, 1 0 5 円、2 目退職被保険者等高額療養費は 2 2 3 万 5, 6 4 8 円、一般退職の高額介護合算療養費については 0 円でございます。

それから、めくっていただきまして、2 3 1 ページ。

同款、6 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金、2 9 5 万 2, 7 4 0 円でございます。

こちらにつきましては、8 件分となります。

続きまして、2 3 3 ページをお願いいたします。

7 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費共同事業医療費拠出金、2, 7 3 7 万 1, 4 1 2 円でございます。

めくっていただきまして、同款、同項、5目保険財政共同安定化事業拠出金、1億5,360万1,739円でございます。

8款保健施設費、1項保健施設費、1目疾病予防費、555万8,236円。

主なものとしまして、13節委託料442万5,030円でございます。人間ドックの検査委託料で373万1,250円、特定健康診査委託料で69万3,780円。なお、人間ドックにつきましては、定員140名のところ125名の受診となっております。

同款、2項特定健康診査等事業費、1目特定健康審査等事業費、482万5,525円。

主なものとしたしましては、めくっていただきまして、238ページでございますが、13節委託料で456万2,200円。そのうち特定健康診査等委託料として374万9,560円、こちらにつきましては340名の受診でございます。なお、人間ドックの125名と合わせた特定検診の受診率は37.09%でございます。

9款公債費、1項公債費、1目元金、400万円。

こちらにつきましては、京都府の国民健康保険広域化等支援基金の貸し付けを平成24年度に2,000万円借り入れております。平成26年度から毎年400万円ずつ償還しているものでございます。5年で完済ということになります。

10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金、948万2,273円。

こちらにつきましては、平成27年度の国民健康保険療養給付費等負担金等の交付額確定による返還でございます。

めくっていただきまして、239ページ、240ページでございます。

同款、3項繰出金、1目財政調整基金繰出金、1,000万円。

財政調整基金への繰出金でございます。

歳出合計、8億1,846万6,290円でございます。

めくっていただきまして、242ページ、実質収支に関する調書でございます。

1. 歳入総額 8 億 6,811 万 5,552 円、2. 歳出総額 8 億 1,846 万 6,290 円、3. 歳入歳出差引額 4,964 万 9,262 円、4. 翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5. 実質収支額 4,964 万 9,262 円。

めくっていただきまして、242 ページ、財産に関する調で基金のご報告をさせていただきます。

国民健康保険財政調整基金、前年度末現在高が 500 万 763 円、決算年度中の増減が 1,000 万 35 円、決算年度末現在高が 1,500 万 798 円、国民健康保険出産費貸付基金につきましては、決算年度中の増減はございません。72 万円でございます。

以上、平成 28 年度の国民健康保険特別会計（事業勘定）についてご説明をさせていただきます。

なお、直営診療施設勘定につきましては、診療所事務長と説明を交代させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田泰正君）

国民健康保険診療事務長。

○診療所事務長（久保順一君）

続きまして、私のほうからは、平成 28 年度和東町国民健康保険特別会計（直営勘定）歳入歳出決算につきまして、事項別明細書につきまして説明をさせていただきます。

245、246 ページでございます。

主なもののみ説明させていただきます。

1 款診療収入、2 項外来収入、1 目国民健康保険診療収入でございます。

1 節現年度分としまして 1,580 万 4,705 円の収入でございます。

4 目一部負担金収入でございます。

1 節現年度分としまして1,084万9,711円でございます。

7 目後期高齢者医療保険診療報酬収入でございます。

これにつきましては、1 節現年度分としまして3,806万4,541円の収入となっております。

めくっていただきまして、247ページ、248ページでございます。

5 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1 節前年度繰越金としまして595万1,588円でございます。純繰越金でございます。

6 款繰入金、1 項一般会計、1 目一般会計繰入金としまして1,000万円ということでございます。

8 款諸収入、2 項受託収入、1 目健診等受託収入でございます。

1 節健診等受託収入としまして746万3,754円の収入となっております。

めくっていただきまして、249ページ、250ページでございます。

歳入合計でございます。調定額が9,804万6,145円、収入済額が9,804万2,105円、収入未済額が4,040円となっております。

めくっていただきまして、歳出のほうでございます。

同様に、主なもののみの説明させていただきます。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費でございます。これにつきましては、5,103万2,379円。

主なものとしましては、人件費と11 節需用費139万3,556円。主なものとしましては、燃料費の63万1,405円でございます。

それと、めくっていただきまして、13 節委託料としまして286万2,908円。主なものとしましては、診療所医師派遣の委託業務でございます。118万8,000円となっております。

めくっていただきまして、2 款医業費、1 項医業費、3 目医薬品衛生材料費でございます。

1 1 節需用費としまして2,996万6,982円、医薬材料費として支出しております。

歳出合計でございます。8,757万9,962円の歳出となっております。

めくっていただきまして257ページ、258ページでございます。

実質収支に関する調書でございます。

1. 歳入総額9,804万2,105円、2. 歳出総額8,757万9,962円、3. 歳入歳出差引額1,046万2,143円、4. 翌年度に繰り越すべき財源はございません。5. 実質収支額が1,046万2,143円、6につきましてもございません。ゼロでございます。

259ページから264ページに関しましては財産に関する調が載せてありますので、後ほどお目通しのほどよろしくお願いいたします。

以上で、診療所の施設勘定につきましての歳入歳出決算報告を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田泰正君）

説明の途中ですが、ただいまから午後2時50分まで休憩いたします。

休憩（午後2時38分～午後2時50分）

○委員長（岡田泰正君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けます。

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

それでは、私のほうからは、認定第4号、平成28年度和束町簡易水道事業特別会計及び認定第5号、平成28年度和束町下水道特別会計について、歳入歳出歳入歳出決算、事項別明細書により、主なものを説明させていただきます。

よろしく申し上げます。

265ページをお開きください。

まず、平成28年度和束町簡易水道事業特別会計でございます。

歳入。

1款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料、収入済額8,041万3,775円、収入未済額1,564万8,769円でございます。

主なものとしまして、現年度分の水道使用料7,962万1,821円でございます。

続きまして、2款分担金及び負担金、1項分担金、1目施設費分担金、1,691万3,389円。

主なものとしまして、施設分担金、現年度分としまして、新規加入分321万8,400円でございます。

めくっていただきまして、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目施設費国庫補助金でございます。6,534万9,000円。

主なものとしまして、1節施設費補助金でございます。生活基盤施設耐震化等交付金としまして6,534万9,000円でございます。

続きまして、5款繰入金、一般会計繰入金、1目一般会計繰入金でございます。5,094万3,000円。

1節一般会計繰入金としまして5,094万3,000円でございます。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございます。483万2,128円。

主なものとしまして、1節前年度繰越金483万2,128円でございます。

7款雑入、2項雑入、1目雑入、収入済額が182万4,508円。

主なものとしまして、消費税還付金168万3,700円でございます。

8款町債、収入済額としまして1億8,090万円、1項町債、1目施設費債の1節施設費債としまして、水道施設整備事業債としまして1億8,090万円でございます。

歳入合計でございます。調定額４億２,２７１万３９０円、収入済額４億１５５万３,８９３円、収入未済額２,１１５万６,４９７円でございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。

１款総務費、１項総務管理費、４,８４２万５,１９４円。

主なものとしまして、２節一般職員の給与でございます。

同款、同項、同目、１１節需用費です。主なものとしまして、光熱水費５６２万５,４４２円、修繕費８２３万９,２５５円、医薬材料費１３２万２,７１９円でございます。

めくっていただきまして、同款、同項、同目、１３節委託料でございます。主なものとしまして、水質検査委託料１９６万６,６８０円、水道メーター交換業務委託料としまして１４２万４,５２０円でございます。

同じく、同款、同項、同目の１９節負担金補助及び交付金。主なものとしまして、２７節公課費消費税４０４万１,７００円でございます。

２款施設費、１項施設費、１目施設費でございます。収入済額２億５,９７４万６,４２２円でございます。

主なものとして、委託料、統合簡水水道整備工事設計委託料として２,０２１万３,２８０円でございます。

同じく、統合簡水水道要点管理業務委託料としまして、４３２万円でございます。

同じく、同款、同項、同目の１５節工事請負費でございます。主なものとしまして、町営住宅建て替えに伴う水道管布設工事費として２８５万１,２００円、門前橋架替工事に伴う水道管布設替工事として１,０５６万２４０円、統合簡水水道整備工事として２億２,１３５万３,５６０円でございます。

３款公債費、１項公債費、１目公債費でございます。８,５７９万６,３５８円。

主なものとしまして、２３節元利償還金、償還金利子及び割引料としまして、償還金６,４６２万４,３７７円、同じく、利子及び割引料として２,１１７万１,９８１円で

ございます。

めくっていただきまして、歳出合計でございます。

歳出合計、支出済額が３億９,３９６万９,５９４円、不用額が８１２万５,４０６円でございます。

めくっていただきまして、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額でございます。４億１５５万３,８９３円、歳出総額でございます。３億９,３９６万９,５９４円。歳入歳出差引額でございます。７５８万４,２９９円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額でございます。７５８万４,２９９円でございます。

めくっていただきまして、財産に関する調書でございます。後、お目通しのほうをよろしくお願いいたします。

めくっていただきまして、２８５ページ。

認定第５、平成２８年度和東町下水道事業特別会計でございます。

まず、歳入でございます。

１款分担金及び負担金、１項分担金でございます。２６０万８６６円でございます。

主なものとしまして、１目下水道分担金、受益者分担金、現年度分としまして８０万円でございます。

３節公共汚水枮等設置分で１８０万８６６円でございます。

２款使用料及び手数料、１項使用料でございます。２,９７６万２,８４０円、１目下水道使用料としまして、主なものは、下水道使用料現年度分で２,９５７万７,５６５円でございます。

５款繰入金、１項一般会計繰入金でございます。１億２,１７４万円。

主なものとしまして、１目一般会計より繰入金、１節繰入金としまして、一般会計繰入金１億２,１７４万円でございます。

６款繰越金、１項繰越金、１目繰越金で３１８万４,３５５円でございます。

前年度からの繰越金、純繰越金として３１８万４，３５５円でございます。

めくっていただきまして、８款町債、１項町債でございます。４，１３０万円でございます。

主なものとしまして、１目下水道事業債でございます。

１節特定環境公共下水道事業債としまして、４，１３０万円でございます。

歳入合計でございます。調定額２億５０９万１，０７０えん、収入済額１億９，８６８万３，５６１円、収入未済額につきましては６４０万７，５０９円でございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。

１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、主なものとして、職員給与でございます。

めくっていただきまして、同款、１項施設管理費、１目処理場施設管理費でございます。支出済額としまして２，２９９万８，９５９円。

主なものとしまして、１１節需用費の光熱費３５４万９，２２０円、１３節処理場運転管理委託料として１，４５８万円、汚泥処理運搬委託料として３９９万９，６７９円でございます。

同款、同項、２目管渠管理費。主なものとしまして、需用費の光熱水費２１６万４，５４３円、修繕費の９２万５，０９１円でございます。

同じく、１５節工事請負費２０６万６，０７７円でございます。

続きまして、４款公債費、１項公債費でございます。１億５，１８４万５，９７８円でございます。

主なものとしまして、１目元金の２３節償還金利子及び割引料でございます。償還金の元金としまして１億１，６３６万２，６３６円でございます。

同じく、２３節償還金利子としまして３，５４８万３，３４２円でございます。

歳出合計でございます。支出額１億９，６５１万２，６３９円、不用額につきましては１２９万７，３６１円でございます。

実質収支に係る調書でございます。

歳入総額 1 億 9,868 万 3,561 円、歳出総額 1 億 9,651 万 2,639 円、歳入歳出差引額が 2 1 7 万 9 2 2 円、翌年度へ繰り越す財源はございません。実質収支額 2 1 7 万 9 2 2 円でございます。

そのあと、財産に関する調書をつけておりますので、後ほどお目通しのほうをよろしく願いいたします。

私のほうからの説明は終わらせていただきます。

○委員長（岡田泰正君）

引き続き、福祉課長。

○福祉課長（岡田博之君）

続きまして、私のほうからは、認定第 6 号、平成 28 年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを、事項別明細書により説明させていただきます。

303 ページをよろしく願いいたします。

平成 28 年度和束町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算事項別明細書。歳入でございます。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料、収入済額が 1 億 1,691 万 5,971 円、不納欠損額が 75 万 3,710 円、収入未済額が 441 万 5,334 円でございます。

主な歳入としましては、1 節現年度分特別徴収保険料 1 億 1,037 万 7,775 円、2 節現年度分普通徴収保険料 550 万 5,330 円、3 節滞納繰越分普通徴収保険料 103 万 2,866 円でございます。

続きまして、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、9,280 万 7 1 7 円でございます。

1 節現年度分の介護給付費負担金でございます。

同じく、同款、2 項国庫補助金、1 目調整交付金、収入済額が 3,575 万 2,00

0 円。

これにつきましては、同じく、1 節現年度分調整交付金同額歳入しております。

めくっていただきまして、3 0 5 ページ。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、1 億 4, 4 7 7 万円の収入済額でございます。

1 節現年度分で同額を歳入しております。

5 款府支出金、1 項府負担金、1 目介護給付費負担金、8, 0 3 7 万円の収入済で、これにつきましても、同じく、1 節現年度分で同額を歳入しております。

めくっていただきまして、3 0 7 ページ、3 0 8 ページ。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金といたしまして 6, 4 2 1 万 4, 6 3 0 円。

同じく、1 節介護給付費、一般会計の繰入金でございます。

めくっていただきまして、同款、同項、3 目地域支援事業繰入金、包括的支援事業任意事業分でございます。2 4 4 万 5, 3 2 0 円。

同じく、1 節地域支援事業繰入金、同額を歳入しております。

同款、同項、4 目その他一般会計繰入金、8 2 8 万 3, 0 0 0 円の収入済額でございます。

1 節事務費等繰入金で同額を歳入しております。

めくっていただきまして、3 1 1 ページ、3 1 2 ページでございます。

9 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、収入済額が 1, 4 5 0 万 9, 5 9 0 円。

1 節前年度繰越金、純繰越金として同額を歳入しております。

歳入合計、調定額 5 億 7, 8 4 2 万 2, 3 7 4 円、収入済額 5 億 7, 3 2 5 万 3, 3 3 0 円、不納欠損額 7 5 万 3, 7 1 0 円、収入未済額 4 4 1 万 5, 3 3 4 円でございます。

めくっていただきまして、3 1 3 ページ、3 1 4 ページ。

歳出でございます。

こちらにつきましても、主なもののみ説明させていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費で支出済額が3 6 5 万8 , 0 3 8 円でございます。

主なものにつきましては、1 3 節委託料1 9 9 万8 , 0 0 0 円。これにつきましては、次期介護保険事業計画策定に係る委託料でございます。

1 9 節負担金補助及び交付金8 7 万4 , 4 1 5 円。これについては、電算関係の負担金でございます。

同款、3 項介護認定審査会費、1 目認定調査等費で2 2 7 万4 , 1 7 9 円支出しております。

主なものとしたしまして、1 2 節役務費1 5 7 万3 , 1 2 9 円、うち手数料で介護認定に係る主治医意見書作成手数料としたしまして1 4 6 万7 , 1 8 0 円支出しております。

3 1 5 ページ、3 1 6 ページでございます。

同款、同項、2 目認定審査会委託負担金、1 7 3 万1 , 2 8 9 円支出しております。

これにつきましては、1 9 節負担金補助及び交付金で同額の支出をしております。内容につきましては、介護認定審査会に係る負担金でございます。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費でございます。1 億5 , 6 9 4 万1 , 7 0 6 円支出しております。

これにつきましては、1 9 節負担金補助及び交付金で同額を支出しております。

同款、同項、3 目地域密着型介護サービス給付費、7 2 6 万7 , 6 6 8 円支出しております。

1 9 節負担金補助及び交付金で同額を支出しているところでございます。

同款、同項、5 目施設介護サービス給付費、2 億5 , 4 7 8 万9 , 4 7 2 円支出しております。

1 9 節負担金補助及び交付金として同額を負担しております。

めくっていただきまして、317ページ、318ページでございます。

同款、同項、9目居宅介護サービス計画給付費、1,739万3,634円。

これにつきましても、19節負担金補助及び交付金として介護プラン作成に係る介護支援専門員等の費用の分で1,739万3,634円支出しております。

同款、2項介護予防サービス等諸経費、1目介護予防サービス給付費、2,202万876円支出しております。

19節負担金補助及び交付金で同額を支出しておりますが、これにつきましては要支援1、2の方の介護サービス費でございます。

めくっていただきまして、319ページ、320ページ。

同款、同項、7目介護予防サービス計画給付費として301万5,400円支出しております。

19節負担金補助及び交付金、これにつきましても同額でございますが、要支援者に係る介護支援プラン作成に係る費用でございます。

同款、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、1,010万9,746円支出しております。

19節負担金補助及び交付金としまして同額を支出しておりますが、これにつきましては、負担限度額を超える介護支払額を住民の方に返させていたいただいている部分でございます。

同款、5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費でございます。321ページ、322ページでございます。支出済額が3,879万3,530円。

19節負担金補助及び交付金として同額支出しております。これにつきましては、施設入所短期入所サービスに係る食費・居住費の軽減分の負担分でございます。

4款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目2次予防事業費、266万1,946円支出させていただいております。

主なものとしまして、めくっていただきまして、１３節委託料２５３万２,９００円、介護予防教室ころばん塾に係ります委託料でございます。

同款、同項、２目一次予防事業費、支出済額が２１６万８,０５２円でございます。

主なものとしまして、１３節委託料２１５万２,４００円、同じく、介護予防教室ころばん塾に係ります委託料でございます。

同款、２項包括的支援事業任意事業費、１目介護予防ケアマネジメント事業費、支出額が４４９万９,６８０円でございます。

主なものとしまして、２節から４節の職員人件費でございます。

同款、同項、２目総合相談事業費、６００万６,１６７円支出させていただいております。

これにつきましては、４節及び７節の臨時職員に係ります賃金でございます。

めくっていただきまして、３２５ページ、３２６ページをお願いいたします。

５款基金積立金、１項基金積立金、１目介護給付費準備基金積立金、１,０００万９３円支出させていただいております。

これにつきましては、２５節積立金として同額を介護保険準備基金のほうに積み立てをさせていただきました。

めくっていただきまして、３２７ページ、３２８ページでございます。

７款諸支出金、１項償還金及び還付加算金、３目償還金、支出済額が９４２万１,４５８円でございます。

これにつきましては、２３節償還金利子及び割引料としまして、国・府返還金で９３２万７８円、過誤納還付金としまして１０万１,３８０円支出しております。

歳出合計でございます。支出済額が５億５,８３６万８,３６９円、翌年度繰越額については０円、不用額が６７８万１,６３１円でございます。

めくっていただきまして、３３０ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書。

1. 歳入総額 5 億 7,325 万 3,330 円、2. 歳出総額 5 億 5,836 万 8,369 円、3. 歳入歳出差引額 1,488 万 4,961 円、4. 翌年度へ繰り越すべき財源、ございません。5. 実質収支額 1,488 万 4,961 円、6 についても該当がございません。

331 ページ、332 ページにつきましては財産に関する調でございます。また、後ほどお目通しいただきたいと思います。

続きまして、和束町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして説明させていただきます。

333 ページ、334 ページをお願いいたします。

まず、最初に歳入でございます。

こちらにつきましても、主なもののみの説明させていただきます。

1 款 サービス収入、1 項 予防給付費収入、1 目 居宅支援サービス計画費収入、収入済額が 301 万 5,400 円。

1 節 居宅支援サービス計画費収入で同額を歳入しております。

2 款 繰入金、1 項 一般会計繰入金、226 万 7,000 円。

1 節 一般会計繰入金として同額を歳入しております。

歳入合計、調定額 572 万 4,540 円、収入済額 572 万 4,540 円、不納欠損額・収入未済額は該当がありません。

めくっていただきまして、335 ページ、336 ページ。

歳出でございます。

こちらについても、主なもののみの説明とさせていただきます。

1 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、489 万 4,995 円支出しております。

これにつきましては、2 節から 4 節の職員人件費として 424 万 9,919 円支出

しております。

2 款事業費、1 項居宅介護支援事業費、1 目居宅介護支援事業費として 6 2 万 6 , 1 3 0 円支出しております。

1 3 節委託料といたしまして、民間の介護事業所に委託している委託料でございます。

3 3 7 ページ、3 3 8 ページをお願いいたします。

歳出合計、支出済額 5 5 2 万 1 , 1 2 5 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 2 0 万 2 , 8 7 5 円でございます。

めくっていただきまして、3 4 0 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

1 . 歳入総額 5 7 2 万 4 , 5 4 0 円、2 . 歳出総額 5 5 2 万 1 , 1 2 5 円、3 . 歳入歳出差引額 2 0 万 3 , 4 1 5 円、4 . 翌年度へ繰り越すべき財源、ございません。5 . 実質収支額 2 0 万 3 , 4 1 5 円、6 についても該当がございません。

以上、介護保険特別会計に係る分でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田泰正君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

それでは、認定第 7 号、平成 2 8 年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、事項別明細により説明をさせていただきます。

こちら、主なもののみとさせていただきます。

まず、3 4 1 ページからお願いいたします。

歳入でございます。

1 款保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、2 , 1 0 4 万 2 , 3 5 8 円。

現年度分でございます。

同款、同項、2目普通徴収保険料、1,325万3,307円。

そのうち主なものといたしましては、1節現年度分で1,316万4,698円でございます。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、2,317万2,915円。

内訳といたしまして、1節事務費繰入金が521万5,000円、保険基盤安定繰入金が1,795万7,915円でございます。

めくっていただきまして、5款諸収入、4項雑入、3目雑入、247万3,135円。

こちらにつきましては、健診及び人間ドックに係ります京都府後期高齢者医療広域連合からの補助金でございます。

なお、健診に係る分といたしましては217万377円、ドックに係る分として30万2,758円でございます。

歳入合計、調定額6,109万5,554円、収入済額6,040万947円、不納欠損額は0円、収入未済額69万4,607円でございます。

続きまして、歳出でございます。

345ページ、346ページからになります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、5,491万4,811円でございます。

負担金でございます。

3款保険事業費、1項健康保持増進事業費、1目健康診査費、451万782円。

主なものといたしまして、めくっていただきまして、348ページになります。

2.13委託料で433万1,146円、健康診査の委託料でございます。

なお、健診につきましては372名の受診、ドックにつきましては10名の受診、受診率といたしましては45.86%でございました。

歳出合計、５，９９３万３，１９２円、翌年度繰越額は０円、不用額が１３万８，８０８円でございます。

めくっていただきまして、３５０ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

１．歳入総額６，０４０万９４７円、２．歳出総額５，９９３万３，１９２円、３．歳入歳出差引額４６万７，７５５円、４．翌年度へ繰り越すべき財源はございません。

５．実質収支額４６万７，７５５円、６については該当はございません。

以上、平成２８年度の後期高齢者医療特別会計決算の説明とさせていただきます。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田泰正君）

以上で、平成２８年度決算についての説明が終わりました。

これから質疑を行います。

６番、岡本正意委員。

○６番（岡本正意君）

それでは、まずですね、決算審査意見書の中から幾つか確認も含め含めましてお聞きしたいと思うんですけども、これは１１ページから１２ページにかけての国保の直営診療施設勘定のかかわりで触れられている部分ですけども、最後のほうに、いわゆる診療所施設が老朽化が進んでいるために、福祉センターを含めた総合医療福祉施設等の設置を早急に検討する必要があるというふうな指摘がございます。これは以前に、保健センターといった形で過疎計画の中にも一応組み込まれているわけですけども、これは平成２８年度の中では具体的にどのような検討が行われたことがあるのか、また、実際、どういう位置づけになっているのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（岡田泰正君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

お答えいたします。

これにつきましては、一応、方向性、いわゆる耐震とかいろんな施設に取り組んできたわけなんですけど、これをそういう方向で進めていくということの決定いうんですか、方向性を定めたという範囲内の２８年度だと思います。これからそれに向けての計画、これが実質的に取り組む必要があると、こういうことです。

だから、今、思いますと、耐震工事とか残っておるのが診療所、社会福祉センター、これは必要なところは少しやりましたですけども、そういう根本的な問題は残していると、こういうことであります。そういうことでご理解いただきたいと思います。

○委員長（岡田泰正君）

６番、岡本正意委員。

○６番（岡本正意君）

それでは、これから高齢化も進んでいく中でですね、いわゆる保健センターというのかどうかは知りませんが、こういった総合的な医療福祉施設等の設置についての検討を急ぐ必要があるというのは、私もそう思うんですね。やはり具体的に話を進めていくときではないかと思うんです。

それとあわせて、これも以前から言っておりますけども、仮にそういう施設をつくるとしても、そこに働くスタッフですね、そういった医療や介護や福祉というものを支えるスタッフがちゃんといなければ、幾ら器だけできても稼働しないという状況になります。

この間、いわゆる保健師さんの確保につきましてもですね、平成２８年度でいいますと、まさに退職をされてしまうといったこともありまして、２９年度に人員の確保に大変苦勞されているということもありました。そういったことも含めて、やはり今後、計画的にそういった必要なスタッフというものを養成し、また確保していくという必要があると思うんですね。

先日、ある新聞の報道の中で、前にもご提案したと思いますけども、やはり地元でそういった仕事に携わっていただくことを条件に奨学金などを支給するであるとか、こういった取り組みを通じて若い世代の定住にもつなげているという話が新聞報道にもあったんですけども、こういったことも含めまして、いわゆるスタッフの確保も含めて、そろそろ具体的な検討に入っていただく必要があるんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（岡田泰正君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいまご質問いただいておりますように、施設の整備だけにはいかないわけでありまして、今、言われますように、スタッフの体制の問題も重要であります。

今、保健師を中心ということですが、保健師はやめられた方の補充をしたということですが、将来計画の中でこれも掲げていかなきゃならない。

もう一つの診療所のお医者さんの問題もあります。このお医者さん、そして、その中にもいわゆる薬を提供する薬剤師の問題ですね。また、そういった専門の方というのはこれから非常に重要になってくるわけでありまして。これが今、非常に過渡期になっておりまして、今すぐ大きな課題となっている内容であります。

そういうことにおきまして、施設プラスそういったことを総合的にきちっと検討していくということを組織的にも考えていかなきゃなりませんし、これは新年度にとっても重要な課題であると、このように認識いたしておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いします。

○委員長（岡田泰正君）

6 番、岡本正意委員。

○6 番（岡本正意君）

今回の監査の意見についての指摘というのは大変重要だというふうに思いますので、

いわゆる構想だけでなく、ぜひ、具体的な検討に入っていただきたいというふうによりしくお願いしたいと思います。

それと、14ページのいわゆる基金の運用状況というところで、幾つかの基金について状況が報告されておりますけれども、特に、高額医療費つなぎ資金貸付基金と国民健康保険出産費貸付基金が両方ともいわゆる運用されてないという状況が報告されております。特に、高額医療費のつなぎ資金については、平成18年度より利用されてないということで、10年間利用されてないということが報告されております。この辺はどのような背景といいますか理由でこのようになっているのか、また、今後どのようにされようとされているのか、その辺いかがでしょうか。

○委員長（岡田泰正君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

高額医療費のつなぎ資金の関係でございますが、高額医療費というのは大体入院を伴う場合によく発生します。通院だけの場合でしたら余り発生しないんですが、入院の際に限度額適用認定書というのををお持ちいただいていたら、病院のほうで限度額以内で本人に請求されるというシステムになっておりまして、病院のほうでは、その認定書を入院前に患者さんに対して役場でもらってきてくださいという指導というか助言をされているようで、入院前に限度額適用認定書の交付を受けに来られる方がほとんど大勢を占めております。ということで、そういうことが積極的にされておりますので、高額医療費というのが基本的に発生しない。1カ月で2カ所、3カ所入院されたらまた別ですけれども、1カ所の病院であれば基本的に発生しないというような状況になっておりますことから、この基金の貸し付けについても利用がないという状況でございます。

それから、あと1点出てました出産費につきましても、今、42万円ということで

出産育児一時金を支給させてもらっております。それにつきまして、出産されたら病院のほうに、国保連合会を通じてですけども、支払いという形になっておりまして、当初からご本人さん42万円の負担はないという状況でございまして、これについても貸し付けを受ける方がいらっしゃらないような状況でございます。

今後どうするのかということですが、近隣なり府内の市町村の状況を見ますと、まだ残しておられるところも半数以上あるようでございますので、その辺の状況を見ながら特別会計の中なり一般会計の中に繰り入れていくという方法をとられているところもございますので、その辺また研究させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡田泰正君）

6番、岡本正意委員。

○6番（岡本正意君）

例えば、本当は使えるのに何らかの形で使えてないということじゃなくてね、制度上のいろんな改善があって、これ自身が利用しなくてもしていけるようになっているということで今、説明があったと思うんですね。それはそれで違う意味でいいことだというふうに思うんですけども、ただ、やはりそうであるならば、こういった一定の120万円とか、あと72万円といった一定貴重な公費が基金として運用されているということであれば、今の現時点に合った課題であるとか、そういったものにどう対応できるかということで考えていかないと大変もったいないお金になってしまうというふうに思うんですね。

そういう点で、もしそれでも必要な方が出られるんじゃないだろうかとあるのであれば、もう少し周知のほうなんかかね、こういう制度がありますよということも含めて、くらしの資金もそうですけども、徹底してちゃんと周知していただいて、使えるものであれば使っていただくということを積極的にやっていただく必要があるんじゃないかというふうに思いますので、いずれにしましても、実態に見合った、必要であ

ればそういうことに充てていくなど、ぜひ早急に検討いただきたいというふうに思います。

それと、もう１点はですね、１７ページですね。

これも基金の管理等というところの部分ですけれども、冒頭に、今の基金についての指摘があった後に、いわゆるアグリビジネス株式会社の株式１８０万円は、会社の実態がなく資産価値が疑わしいので、取り扱いについて検討する必要があるというふうに指摘がございます。

これはずっと決算の中でも、いわゆる財産というんでしょうか、中に一応、一覧にはずっとのり続けていると思うんですけれども、これは一体、実態のない会社に対する株式というものをいつまで保有されて、何ら動かない状況になっているというのは、その辺はどういうことでそうになっているのかですね、その辺を説明いただけますでしょうか。

○委員長（岡田泰正君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

お答えいたします。

当時、まちづくりということで、今、指摘がありましたように、アグリビジネス株式会社、この辺を民間と一緒につくらせていただいて、その当時は７人という株主が必要であったわけです。今はもう１人でもできるんですが、そのうちの町が１８０万円を持っていました。

ご案内のとおり、法人は法人税がその年度申告納付をしていくわけですが、この実態内のそれぞれ申告納付がされてないということで、実質、倒産状態にあるということでもあります。

ところが、登記上は残っておると、こういうところがありますので、そういった点をもう少し法的にきちっと、ここにも指摘がありますように、顧問弁護士とも相談し

ながら、また、京都府とも協議をしながら対応していくべき問題であると、このように思っております。ここで指摘もしていただいておりますので、あとは事後段階の中で整理をしていきたいと、このように思っております。

以上です。

○委員長（岡田泰正君）

6 番、岡本正意委員。

○6 番（岡本正意君）

そうしますと、いわゆる今はもう29年度に入っておりますけれども、この29年度、こういう指摘を受けた翌年の今の29年度の中で処理できるということで進めておられるのでしょうか。

○委員長（岡田泰正君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今、申し上げましたように、こうして監査委員さんからご指摘をいただいておりますのでございます。こういった法人とかそういうのは全て原則的に不納欠損等は安易にはとらないわけでありますが、こうして実態のないという申告納付をされてない、そういうことになれば、会社の登記上はあっても実存しない。この実態をどう対応するか京都府とも協議し、また法的には、さっきも言いましたように、顧問弁護士とも相談しながら、あとは実務的に処理すると。今年度、協議が済めばそういう方向でやりたいですけれども、もう少し残るようであれば次年度になると、こういうこととなります。

○委員長（岡田泰正君）

6 番、岡本正意委員。

○6 番（岡本正意君）

これもずっと長い間、放置されていたということだと思いませんか。やはり監査の

中に実態のない資産価値が疑わしいというような表現でこういったものが残されているというのは、大変不適切な状況になるというのは間違いないと思うんですね。

それと、やはりこれは和束町としてまちづくりの一環としてそういった会社を立ち上げられて、その運営の中でやってこられたという意味で、今、倒産状態にあるというのは、一定、やはり町としてもですね、単にお金の処理だけじゃなくて、それがなぜこうなったのかという住民に対する、また議会に対する説明や、また一定の総括がなければいけないと思うんですね。

単なる事務的な処理だけで終わらせて、じゃあ、なぜこうなったのかということがさっぱりわからないということではやはりよろしくないと思いますので、もしこれをちゃんとされるというのであれば、それも含めて、今後、議会や住民にも報告いただきたいというふうに思いますけども、その辺はいかがですか。

○委員長（岡田泰正君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

繰り返しますが、今回こうして監査委員さんから指摘をいただいたということは、それなりの重い内容があるわけであります。そういうことも含めて、この処理に当たっては、今、ご質問にもありますように、やはりその経過があるわけですから、整理の中にそういったものは入れていかなきゃならないと思いますので、必要であれば、その必要に応じて報告をさせていただきます。これはやぶさかな問題ではないと、このように理解しております。

○委員長（岡田泰正君）

6 番、岡本正意委員。

○6 番（岡本正意君）

先ほど言いましたように、金銭の問題だけじゃなくて、やはり町がかかわってきた事業の一つとして何がどうだったのかということも明らかにしていただいて総括いた

だきたいと、これは強く要望しておきたいと思います。

それでは、今の話も決算の中身に違いないんですけども、具体的にお話を聞きたいと思うんですが、やはりこの２８年度というのは、町長なども強調されていますように、一つは、地方創生ということが言われた時期で、先日、全員協議会のところで地方創生のこの間の過疎化交付金、それから推進交付金の内容についてご報告いただいたということもありました。

この関連の交付金というのは、二つ合わせて８，６００万円ほどありまして、これにプラスこの間のこれに附属するような観光関係の部分等も考えますと、かなり大きな予算がこの２８年度は動いたというふうに思うんです。

ただ、私が地方創生の問題を言う場合に、やはり一番の目的というのは、もしこの事業が一時的なそういったにぎわいであるとか、活性化ということではなくて、長いスパンでの地域や住民生活の土台を強化していくということだと思いませんか。だからこそ、いわゆる単に事業云々というだけじゃなくて、こういう人口ビジョンというものもつくられて、この間、人口減少という中で、これをどう維持し、またふやしていけるかというような方向性を持って取り組まれていると思うんです。

その意味ではやはり大事なのは、この取り組みを進める中で、出生数等の人口の動態ですね、こういったものが２８年度はどうであったのかということも大変大事な指標になってくると思うんですけども、まず、税住民課長にお聞きしますが、２８年度の人口動態というのはどのようにだったのでしょうか。

○委員長（岡田泰正君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

まとめました資料を自席に置いてきてしまったので、出生の数、何人とかいうのは今お答えできないんですが、たしかトータルとしてマイナス８１人、年度当初から年

度末です。

転入が 72 人、出生が 16 人、その他が 1 人で、いわゆる増の部分が 89 人ですね。それから転出が 104 人、死亡が 64 人、その他の減が 2 人ということで、マイナスの分が 170 人ということで、増減としてはマイナス 81 人ということになります。

○委員長（岡田泰正君）

6 番、岡本正意委員。

○6 番（岡本正意君）

今ありましたように、やっぱり出生数が 16 人ということで、以前、20 人を切りますと大変驚いたような状況があったわけですがけれども、この間はだんだん当たり前になってくるという状況が出てきていると思います。

それも含めまして、一時期 120 人とか 130 人とかいうマイナスから考えれば、一定、数的には減っているような感じもしますけども、ただ、やはり少子化や人口減少という意味では歯どめがかかっていないという状況がこの 28 年度も見えると思います。その辺、町長としてどのようにお考えですか。

○委員長（岡田泰正君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今、全国的に過疎地域というふうに指定されている中で、11%が人口増ですね。いわゆる社会増のほうが多かったと。自然増ですね、社会の減よりも自然の増が多いということで、人口がふえているという発表がされております。そのこととあわせて、今、岡本委員が、28年度の予算の性格ということに位置づけて人口ビジョンも挙げてくださいるので、少しその前から入れて答弁をさせていただきたいと思います。

よくよく考えますと、この 28 年度、和東町の第 4 次総合計画がスタートしていくわけでありまして。そこにはご案内のとおり、交流人口、そういうものと、そして定住

人口と、この二つの計画で進められているわけであります。この大きな特徴は、こう
いう中で和束町の課題としているものを実現していかなきゃならないということで、
まず、その基礎的なところに取り組んできたわけであります。

まず、一つはですね、いわゆる住民の願いでありました統合とか、そういった事業
をしてほしいという課題に取り組んだ。もう一つは、この議会の中でも何とかしな
きゃならないということで、これは岡本委員さんもされておったんですが、学校教育施
設、クーラーを入れていかなきゃならない、こういう要望もあり、そういった課題に
取り組んで中学校からスタート、29年度は小学校はなんですが、そういうことで取
り組んできているときでありました。

それ以外にもいろんな課題となっている。いわゆる安心安全な対策というのが課題
になっております。長寿命化計画、これは建物にすれば庁舎もそうなんですけれど、
そして、いわゆる社会資本整備事業にも、道路とか橋梁なんかがそうなんですけど、取
り組んできた。そういう意味では、課題に取り組まなきゃならんということで、ま
ず、まちづくりの基本的なところに手を入れてまいりました。

それとあわせて、第4次総合計画がそうでありますように、今、岡本委員が示
されていきました地方創生が始まった年でもあります。こういうことから、そういうビ
ジョンを掲げて取り組んできた経緯があるわけなんですけども、それとあわせて、総
合計画の交流を高めていこうと、こういうことでありまして、先ほど主要事業の説明
にもありましたように、まず、山の家を京都府から町のほうへ移管をお願いいたしま
して、そして大きく施設の改良をやりました。そして、交流の観光対策という事業に
も取り組んできました。これはご案内のとおり、今日的な課題をどう取り組もうかと
いうことで、今日的ないわゆる社会の流れに対応したまちづくりというのを進めてき
ているわけであります。

あわせて、そういう中で創成事業に取り組んできたわけなんですけど、今、岡本議員
が言われますように、ストレートに創成事業というのをやっていきますと、和束町の

財政規模から大変ですから、非常に苦勞してくれてますのは、いわゆる和東町がこういった必要な事業をどう地方創生にのせていこうか、こういうことで加速のほうと推進のほうに工夫しながら取り組んでいこうと。

いわゆる加速のほうは、全額、国ということもありまして、非常に厳しい面がありますが、いろいろと工夫して取り組んでいただいて、そのときに一番大きな基準になりますのが人口ビジョンであったわけであります。

そういう中で1つ1つ取り組んできているわけなんですけど、今、言われますように、即、それが11%の範囲内には入れなかった。いわゆる、まだ89%の全国の過疎地域の中に入っていると。今後、これにつきましては、これから進めようとしているお茶のターゲットイヤーは今年ですし、そういうことも含めながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

これは最近、言われておりますように、これをしたら人口がふえるということやなしに、今、一番大事なことは、自然と共生して、全て自然共生の中で生きがいのある社会をつくろうと。そういう意味では、農業と福祉が一緒になったり、農業と教育が一緒になったり、いろんな面がありますので、今後、そういう面と絡み合って和東町のいわゆる方向性がさらに充実していくものと思っております。

カルミンの社長でしたか、どなたか言っておられましたように、年輪経営に匹敵する年輪行政、和東町の方角はじりじりと伸びていく、こういう方向で取り組んでまいりたいと、このように思っておりますので、一層のご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田泰正君）

6番、岡本正意委員。

○6番（岡本正意君）

いろいろと述べられましたけども、私が今、言いましたのは、この28年度を通じて一つの指標として、人口の動態として出生数が16人にとどまったことであるとか、

また、差し引き 81 人のマイナスということで、こういった状況についてどのようにお考えかという話を聞いたわけですが、私が思いますのは、もちろん今、言われましたように、今、本当に人口をふやしていくというのは、ある意味、至難のわざの面があると思うんですよ、それはそれで。さっき言われたように、これをやったら必ずふえるとかいうことはないかもしれないですけども、ただ、今、一方で、町長が力を入れておられる交流人口の関係というのは、これが始まると七、八万人のところから出発をして、ことし 10 万人を超えるんじゃないかという話をされておりますけども、これはなぜふえるのかということから考えますと、それはそれなりにお金が入っているからなんですよ、事業等のね。やっぱり国自身が、いわゆる動機はいろいろあるにしましてですよ、そういうところにお金を配分してですね、いろんな事業ができるようにしているわけですよ、いいかどうかは別にしましても。そういう点でいえば、やはりそれなりに位置づけがあって、力を入れているからこそふえるんであってね、一方、そういう定住人口がなかなかふえないというのは、自然減少じゃなくて、やはりそれを推し進めるだけの強力な取り組みが弱いということだと思うんですね、国も町も。だから、そういう意味では、ここに 28 年度の結果も受けてですね、どう力を入れていくかということをぜひ私は、29 年度に向けても反映いただきたいと思います。

この人口ビジョンを見ますと、2020 年ですね、当面の 5 年間の部分で、平成 32 年には約 4,000 人の定住人口の見通しになっているというふうに去年つくられましたけども、きのう、おとついですか、テレビで避難時準備情報が出ましたよね。そのときに和東町全域で 4,089 人と出まして、ああ、そうなのかと。4,089 人なのかというふうに思ったんですけどもね、そういう点でいえば、28 年度並みの人口減少が起これば、この 29 年度で 4,000 人になってしまうという状況になると思うんです。そういう意味でも、ぜひここにもう少し焦点を当てた取り組みをしていく必要があるというのが 28 年度の導き出す教訓じゃないかと思います。

それで、もう一つお聞きしておきたいのが、この人口ビジョンの中で、いわゆる 2 地域居住による第 2 定住人口というものを定義されました。和東町では 5 年間で 3 0 0 人という見通しというものを立てられて、これを一つの定住人口としてカウントしていくんだということをこれをつくられるときに説明されましたけども、これは 2 8 年度ですね、どのような状況だったのか、その辺はどうですか。

○委員長（岡田泰正君）

地方創生担当課長。

○地方創生担当課長（草水清美君）

ただいまのご質問の件でございます。

2 地域居住の人口でございますが、こちらのほうにつきましては、農林漁業体験、あるいは期間を定めた就労ということで、和東町の場合は援農支援ですね、その支援に 2 7 年度から取り組んでおりますので、その事業が 2 8 年度につきましては、民間の方が自立されて実施されたということも聞いておりますので、そういったものを中心に事業を進めてまいりました。

今後は、サテライトオフィスということで、2 9 年度は体験交流センターの 2 階でこの定住人口に合わせた第 2 定住人口の拡大に向けて事業を進めたいと思っております。

実際の数字的なものでございますね。ちょっとお待ちくださいませ。

失礼いたします。先ほどの新規就農の関係で、援農者の支援というお話をさせていただきましたが、2 8 年度につきましては、受け入れ農家が 1 8 軒ございました。延べ人数が 1, 5 3 2 人ということで、昨年度は 1, 6 5 6 人ございました。1 4 軒の受け入れでしたが、非常に伸びております。

あわせて、新規就労者の給付金事業も実施しておりまして、2 7 年度は 4 名の方でしたが、2 8 年度は 7 名の方に給付させていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（岡田泰正君）

6 番、岡本正意委員。

○6 番（岡本正意君）

今、第2定住人口というものの取り組みについてお話があったわけですが、いわゆる援農とかお茶の時期に入ってこられて、一定期間、和束で生活されたら、もうそれで第2定住人口みたいな話だったと思うんですけども、それはそれで来ていただいて農家の皆さんと一緒にそういう生産活動に従事されて、それを一つのきっかけにして、今後、定住への移行も含めて取り組んでいくきっかけにはなるというふうには思いますけども、それが言われている2020年を300人と見通しされている第2定住人口とどうリンクするのかよくわからない感じがするんですね。

こういった第2定住人口というものの定義もそうですし、それともう一つ、この人口ビジョンの最後に参考資料として交流人口の視点ということが書いてありますね。これはこの間、委員会でもお話がありましたし、町長も前の議会でそういう話をされたと思うんですけども、いわゆる交流人口の人数を定住人口に換算するという考え方ですよね、ここにあります観光入り込み客数を消費構造の点から定住人口に換算する場合、国内旅行者26人分、国内旅行者日帰り83人分が定住人口1人分に相当するとされますというふうに書いてあるんですね。

そういう考え方もあるかもしれないですけども、やはりこういったものというのは大変マジックといいますかね、人口が例えば81人減って、それを賄うために交流人口をこっだけふやせばそれをペイできるんだというような大変安易な人口政策になってしまうんじゃないかと思うんですよね。ですから、やはりもう少し実際に暮らしておられる定住者、住民ですね、そこに正面から向き合うような施策をしていかなくちゃいけないし、そういう数字のマジックというものでごまかすんじゃなくて、しっかり年間通じて生活をしておられる方をどうサポートし、定住していつてもらえるかと

いうことに力を入れていただく必要があるんじゃないかというふうに思います。

その上で、地方創生の関連の交付金の関係で1点だけお聞きしたいんですけども、先日説明も受けたんですけども、その中で、マウンテンバイクの関連の事業というのがかなり大きなウエートを占めております。推進交付金の7割以上がマウンテンバイクの関係ですし、地方創生の関連交付金全体でも2割を超えるウエートを占めているんですね。そうなんですけども、しかし、実際の結果としてご報告いただいたのは、利用客数の問題でいいますと、いわゆる出発年度になる利用数さえ下回っているという状況がご報告されたと思うんですけども、これはどのように分析されているでしょうか。

○委員長（岡田泰正君）

地方創成担当課長。

○地方創生担当課長（草水清美君）

マウンテンバイクの利用者数でございますが、当初計画しておりました人数よりも実際28年度は下回ってしまいました。天候等の関係もありますし、またコース等も全国大会向けのコースではございません。手づくり感のコースですので、そういった環境整備も進めないといけないところだと思っております。

また、推進交付金の大半がマウンテンバイクというお話でございました。もう一つにつきましては、その内容につきましては、給水車の購入ということが非常に大きくなっているかと思います。水利が不足しているということで、水道施設を整備するということ、経済的な効果で給水車ということで対応させてもらいましたのと、また、あわせまして、昨年10月に湯船の森林公園で世界大会が開かれるということで、4年後、ワールドマスターズゲームズですが、有事決定されましたので、それに向けて今後は整備をしていかないといけないということで、今後の計画をどう進めてまいろうかということで、どういった課題があるか、どういう形で整備を進めるかという、そういう調査をしましたもので、非常に推進交付金の中で事業費を多く占めて

いるという結果となってしまっております。

以上でございます。

○委員長（岡田泰正君）

6 番、岡本正意委員。

○6 番（岡本正意君）

いわゆる早稲田大学のこの間の研究発表等もありましたけども、そのときにもいわゆるマウンテンバイクの利用者数が伸び悩んでいるということが課題として上げられて、それをどうふやしていくかということで、こうすればいいんじゃないかということで、いろんな話もあったわけですけども、もちろん森林公園というのはマウンテンバイクだけが内容じゃありませんから、全体的な中でどう利用していただくかということが大変大事だと思いますし、このマウンテンバイク自身は今度、ワールドマスターズゲームズの一つの競技として誘致されたということですから、一定の投資は必要になるかもしれませんが、ただ、やはりかなりの予算が吸い込まれているという状況もありますので、そこはぜひよく分析もいただいてですね、有効に活用されるようお願いしたいというふうに思います。

それでは、次に、一般会計のところですね。148 ページに関連しまして、清掃費の関係なんですけどね、これは東部連合の関係もあるんですけども、平成28年度といたしますと、連合のほうで数年後に稼働が終了する予定になっていますクリーンセンターの件について一定の提言が行われました。私も当時議会議員でしたけども、それに基づいて連合のほうでは説明をいただいて、いわゆる当該地域のほうに説明といいますか、方針について説明をしていきたいということが言明をされた年でもありました。

連合のほうではいろんな議論もその後もあったと思いますけども、実際、町長はいわゆる下島地区にクリーンセンターがあるということで、これは連合ということもありますけども、和東町長として和東町民の方にはどう説明していくかということでい

いろとご苦労いただいたというふうに報告もされておりましたけども、実際、この 28 年度ですね、具体的にどのような形で住民の皆さんに説明に入られたのか、その辺ご報告いただけますか。

○委員長（岡田泰正君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今もご質問ありましたように、その施設が和東町にあるということで質問をいただきました。

これについては、当初、住民との協定書を結んで、20 年間、あと 1 年余りでそれが来ると、こういうことであります。やはりこれは法的にどうのこうのというよりも、やっぱり住民と結んでいるというのは非常に重いものがありますので、その後どうしていくべきかということを専門家も入れて協議をさせていただいた提言書というのが、今、言われましたように、28 年度にしたわけでございます。

これについては四つの方法があります。その四つの方法の中でどの方向を進んでいくかということを今、連合のほうで進めているわけです。

基本は何といいましても、補助金、国のお金を入れて、そして施設を建てている。20 年というのは、住民との協定ですが、施設からいえば、これはもう少し耐用年数というのはあるわけであります。

考え方とすれば、一旦区切って、そういう話にもなるのか、そういったものも議論には多分出てくると思いますが、当然、そういう方向でいくのか、また、そうでない、木津川市にもありますが、そういう方向でいくのか、いろんな方法があります。いずれをとらなかっても、緊急避難所というものを考えていかなきゃならない。そういうものを入れまして、四つの方法を考えていくと、こういうことであります。

そして、住民に真摯に大事に受けとめていくということになれば、この時期というのは非常に慎重にしていかなきゃなりません、住民に一方的に、機械的に、はい、そ

うですというわけにもいきませんので、これは今、連合として慎重に物を進めていくと、こういうことでご理解をいただきたいと、このように思います。

以上です。

○委員長（岡田泰正君）

9 番、小西委員。

○9 番（小西 啓君）

決算審査意見書の3 ページの一番下の町債現在高は繰上償還を実施されているものの、平成24 年度に比較すると約3 億3,963 万9,000 円、3 億4,000 万円ほどふえているということです。どのような関係でこれはふえてきているんですか。

○委員長（岡田泰正君）

地方創成担当課長。

○地方創生担当課長（草水清美君）

ただいまのご質問の件でございますが、28 年度に実施しました庁舎の耐震工事とあわせまして改修工事、それからまた、町営住宅の建築、道路橋りょう等の整備事業、また人権ふれあいセンターの避難所である施設の耐震と改修等起債の発行をしておりますので、その関係上、起債のほうが増加したということでございます。

○委員長（岡田泰正君）

9 番、小西委員。

○9 番（小西 啓君）

ということは、いろんなものを建設したと。その方向でお金が要ったということですね。

今現在の町職員は何名ですか。

○委員長（岡田泰正君）

総務課長。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

８０名です。

○委員長（岡田泰正君）

９番、小西委員。

○９番（小西 啓君）

町職員といいますと、本庁の中で働いている人ですね。正職員、それだけですか。
どこまで入っておりますか。

○委員長（岡田泰正君）

中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋浩喜君）

ただいま申し上げました８０名につきましては、当然、出先機関も含めた形で和東町職員等で、出向している者も含めてということでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田泰正君）

９番、小西委員。

○９番（小西 啓君）

そしたら、アルバイトの方は今、何人おるんですか。和東町がお金を出しているアルバイトです。和東町が関係している人は全員で何人でしょうか。

○委員長（岡田泰正君）

中嶋総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

本町の臨時職員ということで、嘱託職員とアルバイト職員と２職種の人を雇用しておるところでございます。手持ち資料がございませんので、正確な数字が答えられないということでございます。ご理解いただきたいと思います。

○委員長（岡田泰正君）

9 番、小西委員。

○9 番（小西 啓君）

だいたいで結構です。わかる範疇で。

○委員長（岡田泰正君）

中嶋総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

嘱託職員につきましては、専門職を中心に雇用しておるということでございますので、10 人強という認識でございます。

あと、アルバイト職員でございますけども、短期のアルバイト等も雇用しておるというケースもございます。そういったものも含めると20 人を超えるんじゃないかと思っておるところでございます。

以上です。

○委員長（岡田泰正君）

9 番、小西委員。

○9 番（小西 啓君）

ということは、最大限見積もっても100 ということですね。

町長、町の職員が一番多かった時期でいいますと、今から10 年ぐらいたちますか、145 から150、マックスで。そのときからすると大分減ってます。ということは、これだけ人口が急激に少なくなってきた。そして、また、国のほうの基本的にこのぐらいの人口規模でしたら何名ということになります。ということは、町長が常々、だんだん減ってきたら南山城の規模の職員数になっていくだろうとよく言っておられました。それは私、よく覚えております。

ということは、きのうテレビでやっていて、4,089 名ですか、避難勧告出しました。4,089 につというのは、それだけ和束町の人住民登録されていたという

ことの数だと私は思います。

ですから、実際４，０００は切れてますよね。３，９００台から入っていると思います。そしたら、今、３，０００台といいますと、国の基準にしたら何名ぐらいが適当な職員数になってくるんですか。わかる方、どなたでも結構です。町長じゃなくても結構ですよ。

○委員長（岡田泰正君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

和束町の職員で一番多いときで１２７人というときだったと思います。これは正職員。いわゆる、今の人件費は２８年度は皆さんの手元を見ていただきましたらわかりますように、２７年度から少し減っているわけですね。だから、今の８０人というのは類似団体というのがあるんですが、人口規模でよく類似団体が出ます。そこへプラスまちづくりの実情があります。いわゆる大きいところへ支所も持ってきているところもあればですね、財産区があるとか、いろんな事情がまちづくりにありますので、類似団体で横並びとはなかなかいきにくい。類似団体でトータル的なことを申し上げて、そして、そこへ町の事情を入れていくということになれば、今、ご質問では多いということをご指摘されようとされているのかわかりませんが、いわゆるこれだけの新しい住民のニーズに応えていこうということになれば、やはり職員体制の維持というのは非常に大事なことだと私は理解いたしております。

そういう意味で、今、南山城という名前が出て、よそのまちのことは私とやかく言えるわけじゃないんですが、まず、職員数が少ないなというところに数えますと、そこには嘱託、アルバイトの数が非常に多いわけでありまして、トータル的にどうなるかというのは、非常にそこのまちの特色を入れながら考えていかなきゃなりませんので、安易に言えることにはなかなかいかないと思います。

ただ、和束町の交付税を見ていますと、私が見ている限りでは、この人数がその中

に入っているということで、少ないことも多いこともない適任と、私の政治的な判断の中ではそう理解いたしておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田泰正君）

9 番、小西 啓委員。

○9 番（小西 啓君）

町長、今のこの質問の中で、職員数が多いとか、そういうことで言っているんじゃないんです。今、130 ぐらいのマックスだったということですね。それでアルバイトが入ったとき140 ちょっとぐらいでした。そのぐらいだろうと思うんですけども、それで、だんだんだんだん減ってきたのは人口減もありますけれど、そして、国のほうの交付金の関係もありますから、やはりそれに合わせた職員体制にしていかなどだめだ。

それで、和東町は財政が圧迫したときに長いこと職員を採用できなかったですよ。それで、今の課長職の方々から下の方がちょっといて、その間、ありますよね、採用してなかった。だから、職員が育っていかないということは町長もひしひし感じておられます、副町長も。

そのことに感じて、やはり行政は、私、職員数が多いとか、それで採用をやめろとか、そういうことは私、昔からもずっと言っておりません。行政というのは継続性のある事業をやっているんですよ。だから、常に財政がしんどくても計画的に2名、3名と採用して、そして順番に物事を覚えていっていただいて、そして役場の職員としてやっていただかなきゃだめなんですよ。

それも話しながら、町長が就任されたころは本当に財政が大変でした。財政再建団体に突入するのも目に見えていましたから。なったら、もっと町長もしんどい行政をしなくても、町長職をやらなくても私はゆっくりできたと思います。ただ、なったらなったら自分が町長のときになったら困るから、それで大分頑張られてやられたと思うんです。そのときはすごくよかったんです、その意気込みがあったから。だんだん

だんだんよくなってきたら、いろんなことに思いが馳せて、いろんなところにお金を使って行って、そしてやらないとだめだ、こうだと思うのはよくわかりますよ。わかるけれど、手を広げ過ぎちゃうと、だんだんだんだん30何億となるようなお金が残ってきていると。やはり私、あのまま町長がずっと緊縮財政をやられて、そしてバトンタッチされるときには、私は0近くといったら語弊がありますが、10億近くぐらいに私はなるのかなと思っていました。なって、町長はやはり財政を健全化して、名町長やなという名前で終わられるのかなと思ったんですよ。ただ、それよりもだんだんだんだんまた多くなっているような感じで危惧しているんですが、その辺のところはどう思われるんですか。

○委員長（岡田泰正君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

基本的にまちづくりのもとになるのは、やはり財政でお金であります。財政運営をきちっとやっていくということが非常に大事な問題です。ここのところは財政運営はやはり起債ゼロというわけには。事業もやっぱりやっていかなきゃならん。その事業も、そのときそのときに合う事業をうまく取り入れていくと、こういうことであります。

先ほど岡本議員の質問にありましたように、マウンテンバイクというので過大投資はできない。マウンテンバイクの時期にマウンテンバイクを通じて事業を入れていく。そして、今まで課題となっていた内容をその事業でやっていこうとか、いろんな工夫をしていかなきゃならないわけです。そういうことを考えると、そのときそのときの時代を把握して事業を入れていく。

今でしたら過疎地域の指定、湯船でしたら辺地債。辺地債で起債を発行しますと80%ほどの相当高い率で財源に入るわけなんです。過疎地は75でしたか、ちょっと低いんでしょうね。だから、その辺のところでは厳しいんですけど、それにしてもこれ

を発行しないでそのまま事業をしないとなれば、非常に行政が停滞すると。必要な事業をやっぱりやっていかなきゃならない。ここをどうしていこうか、起債を続ける、そして高い率は全て返す。繰上償還をする。そして、常にそういうことをとれるように減債基金を持っておくと、こういう綾をうまくしていくというのが大事だと思っております。

今、和束町の起債、多いときで30数億円、ことしは昨年より多い。残高もちよつとふえたんですが、これとて横ばいで来ております。今は非常に金の値打ちも一定落ちついていますが、値打ちあります。今後、この金の値打ちがどうなるか。そのときに事業を一つもしてないということよりも、率をどう置きかえていくか、ここだと思います。

最初は公債費比率19、20いろんなところで厳しいなと。21とかいきますと、大変緊縮になりますけども、25というのは既にそれは再建団体に陥るわけなんです、そういうことを考えますと、和束町は今14、5、6とこの辺をウロウロしてきている。将来負担率も公債負担率も皆さん方に報告する数字をなくしてでも進められるという、気にはしていかなきゃなりませんが、そういう状況です。今、公債費比率は逆に少し下がっているのではないかなと、このように思います。

今お尋ねがありますように、財政運営というのは非常に大きな問題でありますので、必要な事業をやりつつ、住民の願いとして、そのときに合う事業を積極的に取り入れて、そして、有利な財源をうまく使う。そして、やっていくと、こういうことであろうと思っております。

今、地方創生の時代、お茶のターゲットだと、こういうときにも類する事業を入れていく、そういうことでやっていくほうがまちづくりの方向性としては大事だと思っておりますので、余りにも緊縮予算いうよりも、財政運営をどう健全にしつつ事業を取り入れていくかと、こういうことであると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、起債発行しましても非常に過疎債とか、そういうのを多く発行させていただいてやっているということもひとつご理解をよろをお願いいたします。

○委員長（岡田泰正君）

9 番、小西 啓委員。

○9 番（小西 啓君）

過疎債も債のつくやつは80%であろうが90%であろうが、残っているやつを全部借金となっています。やはり大きい事業をやればそれだけ過疎債がたくさん発行しなきゃいかん、それはよくわかるんです。わかりますけれど、余り言っておられて、そしてそれをやっていったら、たまりたまったらすごく大きい金額になってくると思うんです。

地方創生とか国のやることがいつまでもずっと続くもんじゃなくて、そのときそのときの政権にいかに運営していくかが、政権の考え方一つで施策は変わってきます。また、いつまでも続くことはないと思うんです。そのときに見間違ったら非常に痛い目に遭うと思うんです。

先ほど地方創生の説明があったときに私も言いましたけれど、身の丈に合った町運営をやっていたかないと、町長はずっとあと10年も15年も亡くなるまでいつまでもずっと町長をやっているということはないんですから、言っておられたとおりに、あと3年3カ月か4カ月。だから、何か町長、自分が残してくれるものがあれば、私は健全財政をずっと続けていけるような和東町にレールに乗せてほしいと思いますけれど、その辺を私ずっと期待しているんですけど、このごろやっている間に、物を残したいとかいう箱物とかいろんなものの名前のついたものを残したくなるような感じになってきましたので、私、危惧しております。もう少し和東町の100年、200年、300年先のことを考えた名町長であったというような施策を、やはり後戻りというようなことはないですけど、少し考えてやっていただきたいと思います。

そうやなかったら、この意見書にあったように、監査の方も非常に苦労して見てお

られると思います。私も若干させていただきましたからよくわかりますけど、草水さんが非常に苦勞されていることはよくわかります。副町長も町長も苦勞されてますよ。されてますけれど、こんでできるんや、やれるんやというような考え方でやってもらっとかな本当に困るなという感じはします。

岡本委員も水道の関係で、あんなむちゃくちゃなことと言っておられましたけども、私もそうだと思いますよ、大体25%なんて、そんなむちゃくちゃなことを言ったら。そして、値上げする時期を見失っているんですよ、完全に。一遍に25%なんていうような数字が出てくる自体がおかしい。だから、値上げずするんだったら値上げするでちゃんと認めてくれますよ、議会かみんな。その25の数字自体がしんどくなってくるんですよ。みんな地元に戻って説明できないと思いますよ、議員の立場として。それよりもう一つまたやらないことがあるでしょう。私、馬場課長によく言ってますよ。そしてやってきて、その答えを見せてから水道の値上げとかいろんなことをやりなさいと言っているんですよ。

今、その2億何ぼのお金を使わないと水道とまってしまうんですか。とまらないでしょう。給水はできるでしょう。やはりやるべきことはもっとさきにやって、そして町民の方に認めてもらう。そして、値上げするんだったら、値上げの率をもっと考えないと。

議員が今、水道委員会に入っていないから、その水道委員会の中でどのような意見が出てくるか知りませんが、和束町の立派な人が水道委員に入っておられるんですよ。そんな簡単に答申書が出てくるような水道委員会のメンバーの方と思わないですけどね。やはりその辺からもう少し根本的な考え直さないとだめじゃないですか。

私はするなと言っているんじゃないですよ、2億何ぼ使って。それでも、この2億何ぼを使わないと水道がとまるんですか。そうじゃないと思うんです。もう少しよく考えて、まずやることをやってからこの議会に示してください。そしたら皆さん納得

してくれると思います。

以上です。

○委員長（岡田泰正君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今、小西議員から財政運営という観点から非常にご心配をおかけしていると、こういう理解をさせていただいたんですが、確かに、まちづくりはそういったものが基本になるわけでありまして。今の意見を非常に重く受けとめて運営に当たるとというのが私は大事だと思っております。

ただ、私もそれなりにこの起債残高三十数％前後とかですね、そういったものを見定めながらいつも推移を見ているわけでありまして。今、いろんなお茶の京都とか地方創生とか、そういういろんな課題、いわゆる長寿命化計画に基づいた事業、あわせて、今、国のほうは国内のそういったことを高めようということで、地方でもっていわゆる上乗せ補助というのがありまして、これは29年度で終わってしまうわけなんですけど、それとまた、社会資本整備というのが全体額が限られておると、こういうことも踏まえて、国のほうにはいわゆる上乗せの継続ですね、それと社会資本整備に関係する予算を増額してほしいと、こういうふうに申し上げているわけでありまして。こういったことが必要な時期にやらなきゃならん。

あわせて、先ほどの減債基金もうまく、そして繰上償還もうまくしながら、この辺は率を維持していくと、こういうことで努力していきたいと思っております。

いずれにしても、財政運営が将来にも進んでいくようにやっていこうというのが、今、小西委員も言われているように大事だと思っておりますので、それを基本にしながら住民の期待に応えていくと、こういうことも大事だと思っておりますので、今後とも一層ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田泰正君）

質疑の途中ではありますが、本日の決算特別委員会はこれぐらいにとどめ、延会したいと思います。

なお、次回の決算特別委員会は、明日 20 日午前 9 時 30 分より本議場で再開いたしますので、ご参集願います。

本日はご苦労さまでございました。

午後 4 時 30 分 延会

平成 29 年 11 月 27 日

決算特別委員会委員長 岡 田 泰 正